

第6回 補装具評価検討会

(平成20年度第1回)

平成20年6月13日(金)

10時00分～12時00分

厚生労働省6階 共用第8会議室

〈会議次第〉

- 1 開 会
- 2 社会・援護局障害保健福祉部長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議 事
 - (1) 今年度の検討会の進め方について
 - (2) 補装具の価格改定について
 - (3) そ の 他
- 5 閉 会

〈配布資料〉

- | | |
|-------|-------------------------|
| 資 料 1 | 補装具評価検討会開催要綱 (改正後) |
| 資 料 2 | 補装具評価検討会メンバー (改正後) |
| 資 料 3 | 補装具の価格設定ルールの明確化について (案) |
| 資 料 4 | H20年度補装具評価検討会スケジュール (案) |
| 参考資料1 | 義肢等製作事業者調査票 (案) |
| 参考資料2 | 完成用部品調査票 (案) |
| 参考資料3 | 補装具販売業者調査票 (案) |
| 参考資料4 | H20年度完成用部品申請様式 (案) |

補装具評価検討会開催要綱

1 趣 旨

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第19項の規定に基づく補装具について、種目、名称、型式、額等の検討を行い、種目の採り入れの円滑化や価格の適正化に資すること等を目的として、補装具評価検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

2 組織等

- (1) 検討会のメンバーは、検討事項に関連する学識経験者等のうちから、社会・援護局障害保健福祉部長(以下「部長」という。)が委嘱する。なお、部長は、必要に応じて適当と認められる有識者等を臨時メンバーとして委嘱することができる。
- (2) 検討会は、次の表の上欄に掲げる名称とし、これらの検討事項は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

名称	補装具第Ⅰ類評価検討会	補装具第Ⅱ類評価検討会
検討事項	① 義肢装具等の、種目見直しや価格変更等に関すること。 ② 義肢、装具、座位保持装置の完成用部品の指定等についての審査。 ③ その他、義肢、装具に関すること。	① 義肢装具以外の補装具(座位保持装置含む)の種目見直しや価格変更等に関すること。 ② その他、義肢装具以外の補装具に関すること。

- (3) 各検討会に座長を置き、互選によりこれを定める。また、座長は検討会の会務を総理する。

3 運 営

- (1) 検討会の庶務は、国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所の協力を得て、社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室において行う。
- (2) 必要に応じ、適当と認められる有識者等を参考人として招致することができるものとする。

附 則

この要綱は、平成18年11月 8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年 5月19日から施行する。

補装具評価検討会メンバー（第Ⅰ・Ⅱ類合同）

（五十音順、敬称略）

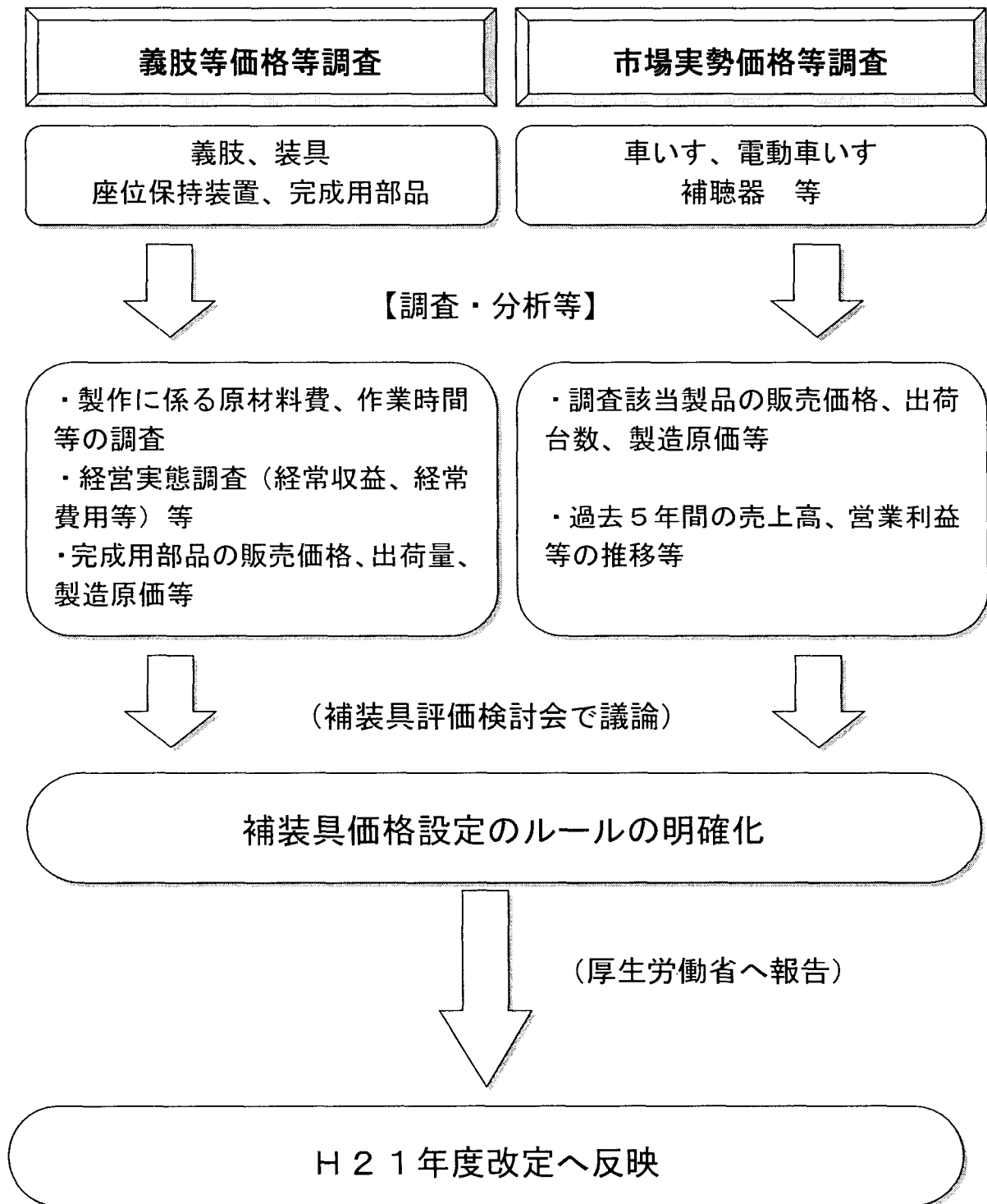
メ ン バ ー	役 職 名
あかい まさみ 赤居 正美	国立身体障害者リハビリテーションセンター病院 病院長
○ いとう としゆき 伊藤 利之	横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問
うえはら あきら 上原 朗	千葉市障害者福祉センター 顧問
かしもと おさむ 榎本 修	宮城県リハビリテーション支援センター 所長
きみづか まもり 君塚 葵	心身障害児総合医療療育センター 所長
くろだ だいじろう 黒田 大治郎	神戸学院大学総合リハビリテーション学部社会リハビリテーション学科 教授
さかもと よういち 坂本 洋一	和洋女子大学 生活科学系社会福祉学研究室 教授
すわ もとい 諏訪 基	国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 所長
（代理） いのうえ たけのぶ 井上 剛伸	国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部長
たうち ひかる 田内 光	国立身体障害者リハビリテーションセンター病院第二機能回復訓練部 部長
なかむら けんりゅう 中邑 賢龍	東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
のだ とおる 野田 徹	東京医療センター感覚器センターリハビリテーション研究部 部長
（代理） なかどまり さとし 仲泊 聡	国立身体障害者リハビリテーションセンター病院第三機能回復訓練部長
みかみ まさひろ 三上 真弘	帝京科学大学医療科学部 教授
みやた ひろよし 宮田 広善	全国肢体不自由児通園施設連絡協議会 会長
もりもとしょうじ 森本 正治	大阪電気通信大学 医療福祉工学部 医療福祉工学科 教授
やまうち しげる 山内 繁	早稲田大学 人間科学学術院 特任教授

臨時メンバー	役 職 名
いしい たかし 石井 喬志	有限責任中間法人日本補聴器販売店協会 理事
いながき へいはち 稲垣 平八	社団法人 日本義肢協会 理事長
おおはま まこと 大濱 眞	社団法人全国脊髄損傷者連合会 副理事長
かめだ ひでとし 亀田 英俊	東京都身体障害者福祉センター 障害認定課 判定担当係長
かわむら けい 川村 慶	有限責任中間法人日本車いすシーティング協会 代表理事
さの のぼる 佐野 昇	社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 事務局長
やまざき しげる 山崎 茂	相模原市健康福祉局福祉部障害福祉課 主幹

○印は座長

【補装具の価格設定ルールの明確化について】（案）

1. 補装具価格等調査について



2. 義肢等価格等調査の概要について

(1) 調査概要

義肢・装具・座位保持装置について、製作・修理に要する費用額の算定基準の根拠となるデータについて最新の状況を調査する。その調査結果について分析を加え、平成 20 年 10 月末頃を目途に価格設定ルール案をとりまとめる。

(2) 調査の具体的内容

A. 義肢・装具・座位保持装置製作事業者を対象とした調査

調査項目

- ・ 具体的な製作事例についての個別の義肢・装具・座位保持装置製作費用について
(補装具製作事例における、材料使用量、使用完成用部品、所用作業量等)
- ・ 事業者の事業全体での収入事項(経常収益)について
(個別の義肢・装具・座位保持装置製作・修理による収益の詳細と、その他損益計算書収益項目)
- ・ 事業者の事業全体での支出事項(経常費用)について
(個別の義肢・装具・座位保持装置製作・修理に伴う費用(他の費用と切り分けのできる範囲で)の詳細と、その他損益計算書費用項目)
- ・ 購入材料の単価について

調査時期・対象・方法

○予備調査

- ・ 調査時期：平成 20 年 7 月末まで
- ・ 調査対象：義肢・装具・座位保持装置製作事業者各 10 社の計 30 社程度(機縁募集による)
- ・ 方 法：調査票による調査の後、聞き取りを実施

○本 調 査

- ・ 調査時期：平成 20 年 8 月中・下旬～9 月末
- ・ 調査対象：義肢・装具・座位保持装置製作・修理事業者約 700 社(全数調査)
- ・ 方 法：調査票による調査を実施。

B. 完成用部品販売者を対象とした調査

調査項目

- ・ 個別完成用部品の義肢・装具・座位保持装置事業者への販売価格
- ・ 個別完成用部品の義肢・装具・座位保持装置事業者への販売量
- ・ 個別完成用部品の製造原価
- ・ 過去3年間の売上高等の推移等

※各事業者ごとに完成用部品リストに掲載されている、すべての部品について調査。

調査時期・対象・方法

- ・ 調査時期：平成20年6月～7月末
- ・ 調査対象：完成用部品販売者（製造・輸入）39社（全数調査）
- ・ 方法：調査票による調査を実施

（3）調査後の予定

7月末日段階で、調査A（義肢・装具・座位保持装置製作事業者を対象とした調査）の予備調査ならびに調査B（完成用部品販売者を対象とした調査）の調査結果を踏まえ、中間集計結果と、価格設定ルール及びその前提となる価格算定式の改定に向けた提案のおおまかな方向性ならびに中間時点案を補装具評価検討会に提示する。

その後、調査Aの本調査の結果を踏まえて、10月末頃までに最終案をとりまとめ、補装具評価検討会に提示する。

（4）調査主体について

本調査は国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所より申請された平成20年度厚生労働科学研究の一環として実施される。

3. 市場実勢価格等調査の概要について

(1) 調査概要

義肢・装具・座位保持装置以外の補装具について、市場実勢価格、取引価格、販売量等のデータについて最新の状況を調査する。その調査結果について分析を加え、平成20年9月末頃を目途に価格設定ルール案をとりまとめる。

(2) 調査の具体的内容

車いす、電動車いす、補聴器等の製造販売等事業者を対象とした以下の調査を実施する計画である。

調査項目

- ・ 調査該当製品の補装具種目、名称、基本構造別の分類（基本構造以外の機能がある場合はその機能の抽出）
- ・ 調査該当製品毎の販売事業者への卸販売価格
- ・ 調査該当製品毎の実売価格
- ・ 調査該当製品毎の出荷数（年間）
- ・ 調査該当製品毎の製造原価
- ・ 過去3年間の売上高等の推移等

調査時期・対象・方法

- ・ 調査時期：平成20年6月下旬～7月末
- ・ 調査対象：日本義肢協会、日本車いすシーティング協会、日本補聴器販売店協会等関係団体を通じ、販売事業者を中心に調査する。参考に複数の製作事業者からの情報を得る。
- ・ 方 法：調査票による調査を実施

(3) 調査後の予定

調査結果を踏まえて、9月末頃までに価格設定ルール案をまとめ、補装具評価検討会に提示する。

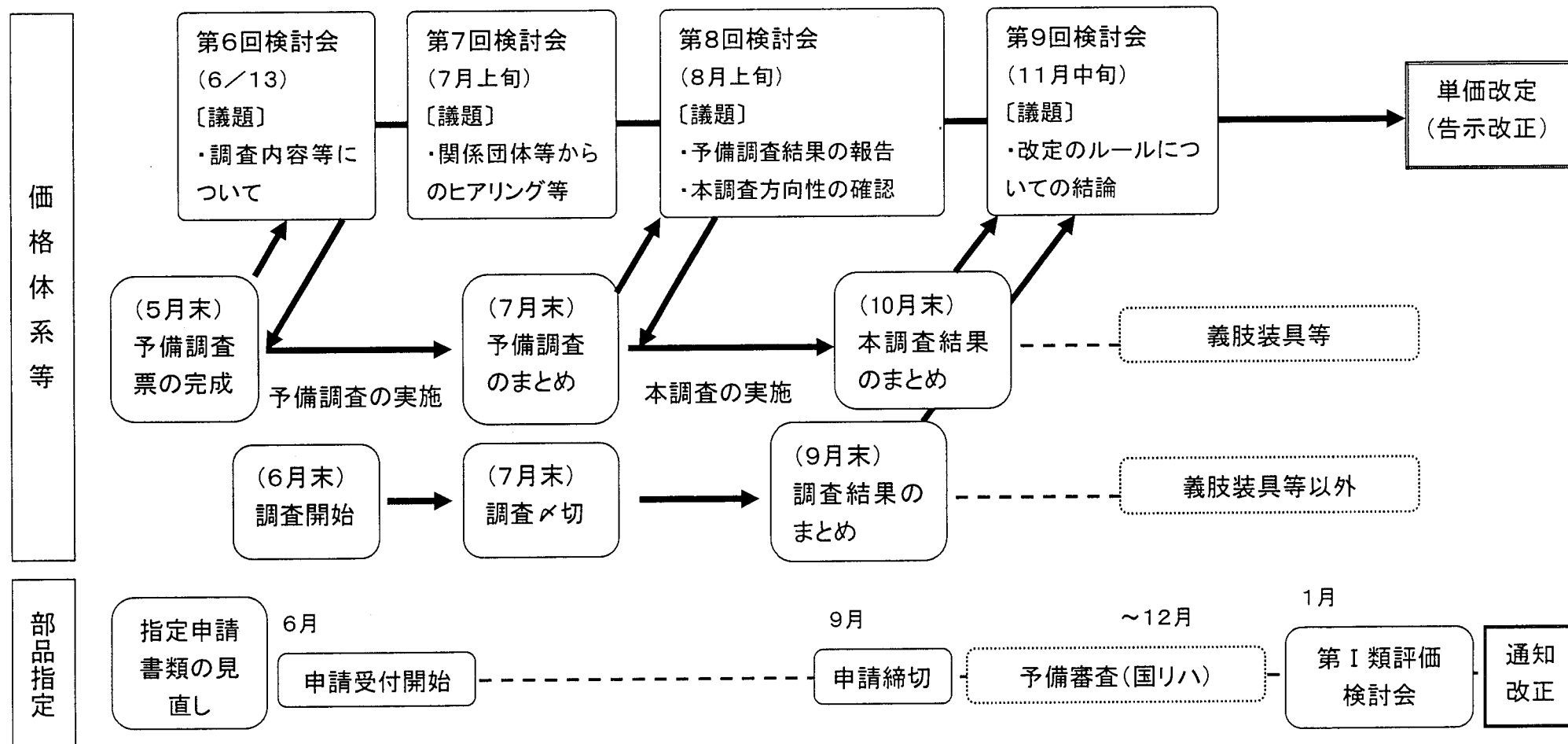
(4) 調査主体について

本調査は国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所より申請された平成20年度厚生労働科学研究の一環として実施される。

補装具評価検討会等スケジュール（案）

年	H20									H21		
月	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2	3

（予算編成）



義肢・装具・座位保持装置製作・修理事業者を対象とした

補装具供給にかかわる実態調査

平成20年6月13日

●本調査の趣旨

義肢・装具・座位保持装置はその利用者にとって欠かすことのできない用具であり、それらの安定的な供給は利用者の自立や社会参加を支える上できわめて重要です。

私どもの研究では、義肢・装具・座位保持装置を必要とする人が、今後も安定的かつ持続的に利用できるようにするため、当該補装具の製作・修理について、最近の動向を反映し、適切な価格設定の方法について提案することを目的としております。

本調査票は、義肢・装具・座位保持装置の製作・修理の費用・売上などに関する動向を調査するものです。調査は当面全国30事業者を予定しております。本調査票にご回答いただいた後、あわせて聞き取り調査 回答内容の確認を趣旨としました、聞き取り調査を予定しております。今回の調査ならびに聞き取り調査を元に、年内に対象全事業者（約700事業者）に対し、調査票による調査を予定しております。集めさせていただいたデータをもとに、補装具製作・修理にどれだけの費用を要するか、安定的な補装具供給を続けるうえでどの程度の利益を見込む必要があるかなど分析を加えたうえで、最終的には義肢・装具・座位保持装置の価格設定の方法についての提案をまとめることを予定しております。この研究の結果は、報告書・学会等で報告させていただくほか、厚生労働省補装具評価検討会に対し報告することを考えております。

なお、本調査へのご回答は任意であり回答しないことにより不利益が生じることはございませんが、研究趣旨ご理解の上、是非ともご協力をお願いいたします。

※本調査は、国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所が平成20年度厚生労働科学研究費補助金（事業名「経済学的手法による補装具の価格構成に関する研究」）を受けて進めております。

●データの取り扱いについて

本調査の結果は、事業者名などの特定のできない形でデータ入力・保存されますので、研究成果発表の段階で個別事業者の回答内容が第三者に知られることはありません。また、ご回答いただいた元データは、本研究のみに使用いたします。第三者に提供されることもありません。本研究期間終了後（平成21年度末研究費補助期間終了）、ご回答いただいた調査票は廃棄いたします。

目 次

設問 1	個別の義肢・装具・座位保持装置製作費用等に関する設問	2
設問 2	義肢・装具・座位保持装置など売り上げ等に関する設問	27
設問 3	義肢・装具・座位保持装置製作事業者の経常費用に関する設問	32
設問 4	補装具材料価格に関する設問	33
設問 5	そのほか	34

設問 1 個別の義肢・装具・座位保持装置製作費用等に関する設問

平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 11 月の期間に貴事業所で製作された義肢・装具・座位保持装置について、下記の義肢・装具・座位保持装置の区分ごとに、製作事例を 2 ケース挙げ設問にご解答ください。

解答欄は区分ごとに 2 つの事例を記入する様式になっております。

- ・ 区分に該当する補装具の製作事例がない場合は、その区分についてはご解答いただく必要はございません。
- ・ 区分に該当する補装具の製作事例が 1 例のみの場合は、事例 1 の解答欄のみご回答ください（事例 2 については空欄にしておいてください。）
- ・ 同一区分で複数製作しているものは、よく製作する手法を用いたものについて記入してください。

本設問で質問させていただく義肢・装具・座位保持装置の区分

1. 殻構造義肢			3. 装具		
1 義手	A-1	肩義手	23 下肢装具	A-1	股装具
2	A-2	上腕義手	24	A-2	長下肢装具（骨盤付）
3	A-3	肘義手	25	A-3	長下肢装具
4	A-4	前腕義手	26	A-4	膝装具
5	A-5	手義手	27	A-5	短下肢装具（顆上式）
6	A-6	手部義手	28	A-6	短下肢装具
7	A-7	手指義手	29	A-7	足底装具
8 義足	B-1	股義足	30	A-8	股関節外転装具（タイプ 1）
9	B-2	大腿義足	31	A-9	股関節外転装具（タイプ 2）
10	B-3	膝義足	32	A-10	両長下肢装具（骨盤付）
11	B-4	下腿義足	33 靴型装具	B-1	長靴
12	B-5	下腿義足（サイム義足）、果義足	34	B-2	半長靴、チャッカ靴、短靴
13	B-6	果義足、足根中足義足	35 体幹装具	C-1	頸椎装具（胸椎装具付）
14	B-7	足指義足	36	C-2	頸椎装具
2. 骨格構造義肢			37	C-3	胸椎装具（肩バンド付）
15 義手	A-1	肩義手	38	C-4	胸椎装具
16	A-2	上腕義手	39	C-5	腰椎装具、仙腸装具
17	A-3	前腕義手	40 上肢装具	D-1	肩装具
18 義足	B-1	股義足	41	D-2	肘装具（タイプ 1）
19	B-2	大腿義足	42	D-3	肘装具（タイプ 2）
20	B-3	膝義足	43	D-4	手背屈装具、長対立装具、把持装具
21	B-4	下腿義足	44	D-5	短対立装具、MP 屈曲・伸展装具
22	B-5	下腿義足（サイム義足）	45	D-6	指装具
			4. 座位保持装置		
			46		

製作について

1. 殻構造義肢 — 義手 — 採型区分 A-1 (肩義手)

上記区分に該当する補装具を製作された事業者は、下記にお答えください (該当する補装具を製作されていない方は、@@@ページに進んでください)。

設問内容	事例 1	事例 2
(i) 貴事業所にて製作された該当補装具について、下記の中から、それぞれあてはまるもの 1 つを選んでください。 ・ i-1 タイプ ア 普通用 イ 肩甲胸郭間切断用 ・ i-2 型式 ア 装飾用 イ 作業用 ウ 能動式 ・ i-3 処方部位 ア 右 イ 左 ウ 両側	() () ()	() () ()
(ii) 各部位の見積り内容に基づき、下記の中から、それぞれあてはまるもの 1 つを選んでください。 ・ ii-1-1 ソケットの使用材料 (※二重式ソケットの場合は、外側ソケットについて選んで下さい。) ア アルミニウム イ セルロイド ウ 皮革 エ 熱硬化性樹脂 オ 熱可塑性樹脂 ・ ii-1-2 (※二重式ソケットの場合のみご回答下さい) 内側ソケットの使用材料 エ 熱硬化性樹脂 オ 熱可塑性樹脂 ・ ii-2 ソフトインサートの使用材料 ア 皮革 イ 軟性発泡樹脂 ウ 皮革・軟性発泡樹脂 ・ ii-3 支持部 (肩部) の使用材料についてご記入下さい。 ・ ii-4 支持部 (上腕部) の使用材料 ア アルミニウム イ セルロイド ウ 熱硬化性樹脂 ・ ii-5 支持部 (前腕部) の使用材料 ア アルミニウム イ セルロイド ウ 熱硬化性樹脂 ・ ii-6 支持部：上腕部との接続等作業の必要性 ア 必要あり イ 必要なし ・ ii-7 義手用ハーネスのタイプ ア 胸郭用ベルトハーネス	() () () () () () () () () () () ()	() () () () () () () () () () () ()

設問内容	事例 1	事例 2
イ 肩たすき ウ 8字ハーネス ・ ii-8 外装（肩部）のタイプ ア 皮革 イ プラスチック ウ 塗装 ・ ii-9 外装（上腕部）のタイプ ア 皮革 イ プラスチック ウ 塗装 ・ ii-10 外装（前腕部）のタイプ ア 皮革 イ プラスチック ウ 塗装	() () ()	() () ()
(iii) 当該補装具の製作において、工程ごとの正味作業時間をご記入ください。 ・ iii-1 断端の観察 ・ iii-2 採寸及び投影図の作成 ・ iii-3 採型 ・ iii-4 適合チェック ・ iii-5 陽性モデルの製作 ・ iii-6 ソケット製作 ・ iii-7 支持部材の外形の形成及び要素の結合 ・ iii-8 組立て ・ iii-9 仮合わせ (iii-9a うち、仮合わせ専用ソケット製作) ・ iii-10 外装及び仕上げ ・ iii-11 適合検査 ・ iii-12 上記以外の作業	()分 ()分 ()分 ()分 ()分 ()分 ()分 ()分 ()分 うち()分 ()分 ()分 (作業内容 :) ()分	()分 ()分 ()分 ()分 ()分 ()分 ()分 ()分 ()分 うち()分 ()分 ()分 (作業内容 :) ()分
(iv) 仮合わせ専用チェックソケットについて、あてはまるものを1つ選んでください。 ・ iv-1 チェックソケットの材料 ア シリコーン イ ライナー（完成用部品）	()	()

(つづき) 1. 殻構造義肢 - 義手 - 採型区分 A-1 (肩義手)

(v) 当該補装具に使用した材料について、使用量についてご記入ください。(該当する材料を使用していない場合は、「-」とご記入ください)		
・ v-1 情報カード	() 枚	() 枚
・ v-2 投影図用紙	() 枚	() 枚
・ v-3 石膏	() kg	() kg
・ v-4 プラスラン E	() 巻	() 巻
・ v-5 ギプス包帯 2列	() 巻	() 巻
・ v-6 ギプス包帯 3列	() 巻	() 巻
・ v-7 PE ライト 5mm	() g	() g
・ v-8 PVA シート	() m ²	() m ²
・ v-9 PVA 4"	() 枚	() 枚
・ v-10 PVA 6"	() 枚	() 枚
・ v-11 PVA 8"	() 枚	() 枚
・ v-12 PVA 10"	() 枚	() 枚
・ v-13 PVA 12"	() 枚	() 枚
・ v-14 アクリル樹脂硬性	() kg	() kg
・ v-15 アクリル樹脂軟性	() kg	() kg
・ v-16 アクリル樹脂 (軟性・硬性) 混合	() kg	() kg
・ v-17 熱硬化性樹脂 硬性	() kg	() kg
・ v-18 熱硬化性樹脂 軟性	() kg	() kg
・ v-19 ナイロンストッキネット 2"	() m	() m
・ v-20 ナイロンストッキネット 3"	() m	() m
・ v-21 ナイロンストッキネット 4"	() m	() m
・ v-22 ナイロンストッキネット 10"	() m	() m
・ v-23 V マット	() m ²	() m ²
・ v-24 テトロンフェルト	() m ²	() m ²
・ v-25 カーボン	() m ²	() m ²
・ v-26 トレカクロス 25mm	() m	() m
・ v-27 トレカクロス 25mm	() m	() m
・ v-28 カーボンストッキネット 3インチ	() m	() m
・ v-29 カーボンストッキネット 4インチ	() m	() m
・ v-30 カーボンストッキネット 5インチ	() m	() m
・ v-31 カーボンストッキネット 6インチ	() m	() m
・ v-32 カーボンストッキネット 8インチ	() m	() m
・ v-33 グラスファイバー	() m ²	() m ²
・ v-34 ゴム帯地	() m	() m

・ v-35 ダクロンテープ	() m	() m
・ v-36 クローム革	() ds	() ds
・ v-37 なめし革	() ds	() ds
・ v-38 スメ革	() ds	() ds
・ v-39 茶利革	() ds	() ds
・ v-40 ビニール管	() m	() m
・ v-41 ベルト (バックル)	() 個	() 個
・ v-42 丸環	() 個	() 個
・ v-43 桐材	() m	() m
・ v-44 木ブロック	() 個	() 個
・ v-45 発泡樹脂	() kg	() kg
・ v-46 アンクルブロック (ホウ材)	() 個	() 個
・ v-47 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)
・ v-48 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)
・ v-49 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)

(つづき) 1. 殻構造義肢 - 義手 - 採型区分 A-1 (肩義手)

設問内容	事例 1	事例 2
(vi) 当該補装具に使用した完成用部品について、使用部品のメーカー、型番、購入価格についてご記入ください。(該当する部品を使用していない場合は、メーカー名・型番欄に「-」とご記入ください。)		
・ vi-1 肩継手 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-2 肘継手 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-3 手継手 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-4 手先具 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-5 ケーブルセット (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-6 ハーネス部品 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-7 フック用先ゴム (メーカー名・型番) (個数) (購入金額)	() () 個 () 円	() () 個 () 円
・ vi-8 断端袋 (メーカー名・型番) (枚数) (購入金額)	() () 枚 () 円	() () 枚 () 円
・ vi-9 ライナーロックアダプタ (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-10 ライナー (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-11 その他 その他の部品 1 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
その他の部品 2 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
その他の部品 3 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
その他の部品 4 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円

(vii)	当該補装具の提供価格をご記入ください。	() 円	() 円
(viii)	当該補装具の交付年月日をご記入ください。	平成()年 ()月()日	平成()年 ()月()日

2. 殻構造義肢 — 義手 — A-2 上腕義手

設問内容	事例 1	事例 2
(i) 貴事業所にて製作された該当補装具について、下記の中から、それぞれあてはまるもの 1 つを選んでください。 ・ i-1 タイプ ア 差込式 イ 吸着式 ・ i-2 型式 ア 装飾用 イ 作業用 ウ 能動式 ・ i-3 処方部位 ア 右 イ 左 ウ 両側	() () ()	() () ()
(ii) 各部位の見積り内容に基づき、下記の中から、それぞれあてはまるもの 1 つを選んでください。 ・ ii-1-1 ソケットの使用材料(※二重式ソケットの場合は、外側ソケットについて選んで下さい。) ア アルミニウム イ セルロイド ウ 皮革 エ 熱硬化性樹脂 オ 熱可塑性樹脂 ・ ii-1-2 (※二重式ソケットの場合のみご回答下さい) 内側ソケットの使用材料 エ 熱硬化性樹脂 オ 熱可塑性樹脂 ・ ii-2 ソフトインサートの使用材料 ア 皮革 イ 軟性発泡樹脂 ウ 皮革・軟性発泡樹脂 ・ ii-3 支持部(上腕部)の使用材料 ア アルミニウム イ セルロイド ウ 熱硬化性樹脂 ・ ii-4 支持部(前腕部)の使用材料 ア アルミニウム イ セルロイド ウ 熱硬化性樹脂 ・ ii-5 義手用ハーネスのタイプ ア 胸郭用ベルトハーネス イ 肩たすき ウ 8 字ハーネス ・ ii-6 外装(上腕部)のタイプ ア 皮革 イ プラスチック ウ 塗装 ・ ii-7 外装(前腕部)のタイプ	() () () () () () () () () ()	() () () () () () () () () ()

設問内容	事例 1	事例 2
ア 皮革 イ プラスチック ウ 塗装		
(iii) 当該補装具の製作において、工程ごとの正味作業時間をご記入ください。		
・ iii-1 断端の観察	()分	()分
・ iii-2 採寸及び投影図の作成	()分	()分
・ iii-3 採型	()分	()分
・ iii-4 適合チェック	()分	()分
・ iii-5 陽性モデルの製作	()分	()分
・ iii-6 ソケット製作	()分	()分
・ iii-7 支持部材の外形の形成及び要素の結合	()分	()分
・ iii-8 組立て	()分	()分
・ iii-9 仮合わせ	()分	()分
(iii-9a うち、仮合わせ専用ソケット製作)	うち()分	うち()分
・ iii-10 外装及び仕上げ	()分	()分
・ iii-11 適合検査	()分	()分
・ iii-12 上記以外の作業	(作業内容 :) ()分	(作業内容 :) ()分
(iv) 仮合わせ専用チェックソケットについて、あてはまるものを1つ選んでください。		
・ iv-1 チェックソケットの材料 ア シリコーン イ ライナー（完成用部品）	()	()

(次ページに続く)

(つづき) 2. 殻構造義肢 - 義手 - A-2 上腕義手

(v) 当該補装具に使用した材料について、使用量についてご記入ください。(該当する材料を使用していない場合は、「-」 とご記入ください)		
・ v-1 情報カード	() 枚	() 枚
・ v-2 投影図用紙	() 枚	() 枚
・ v-3 石膏	() kg	() kg
・ v-4 プラスラン E	() 巻	() 巻
・ v-5 ギプス包帯 2 列	() 巻	() 巻
・ v-6 ギプス包帯 3 列	() 巻	() 巻
・ v-7 PE ライト 5mm	() g	() g
・ v-8 PVA シート	() m ²	() m ²
・ v-9 PVA 4"	() 枚	() 枚
・ v-10 PVA 6"	() 枚	() 枚
・ v-11 PVA 8"	() 枚	() 枚
・ v-12 PVA 10"	() 枚	() 枚
・ v-13 PVA 12"	() 枚	() 枚
・ v-14 アクリル樹脂硬性	() kg	() kg
・ v-15 アクリル樹脂軟性	() kg	() kg
・ v-16 アクリル樹脂 (軟性・硬性) 混合	() kg	() kg
・ v-17 熱硬化性樹脂 硬性	() kg	() kg
・ v-18 熱硬化性樹脂 軟性	() kg	() kg
・ v-19 ナイロンストッキネット 2"	() m	() m
・ v-20 ナイロンストッキネット 3"	() m	() m
・ v-21 ナイロンストッキネット 4"	() m	() m
・ v-22 ナイロンストッキネット 10"	() m	() m
・ v-23 V マット	() m ²	() m ²
・ v-24 テトロンフェルト	() m ²	() m ²
・ v-25 カーボン	() m ²	() m ²
・ v-26 トレカクロス 25mm	() m	() m
・ v-27 トレカクロス 25mm	() m	() m
・ v-28 カーボンストッキネット 3 インチ	() m	() m
・ v-29 カーボンストッキネット 4 インチ	() m	() m
・ v-30 カーボンストッキネット 5 インチ	() m	() m
・ v-31 カーボンストッキネット 6 インチ	() m	() m
・ v-32 カーボンストッキネット 8 インチ	() m	() m
・ v-33 グラスファイバー	() m ²	() m ²

・v-34 ゴム帯地	() m	() m
・v-35 ダクロンテープ	() m	() m
・v-36 クローム革	() ds	() ds
・v-37 なめし革	() ds	() ds
・v-38 スメ革	() ds	() ds
・v-39 茶利革	() ds	() ds
・v-40 ビニール管	() m	() m
・v-41 ベルト (バックル)	() 個	() 個
・v-42 丸環	() 個	() 個
・v-43 桐材	() m	() m
・v-44 木ブロック	() 個	() 個
・v-45 発泡樹脂	() kg	() kg
・v-46 アンクルブロック (ホウ材)	() 個	() 個
・v-47 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)
・v-48 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)
・v-49 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)

(つづき) 2. 殻構造義肢 - 義手 - A-2 上腕義手

設問内容	事例 1	事例 2
(vi) 当該補装具に使用した完成用部品について、使用部品のメーカー、型番、購入価格についてご記入ください。(該当する部品を使用していない場合は、メーカー名・型番欄に「-」とご記入ください。)		
・ vi-1 肘継手 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-2 手継手 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-3 手先具 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-4 ケーブルセット (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-5 ハーネス部品 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-6 フック用先ゴム (メーカー名・型番)	()	()
(個数)	() 円	() 円
(購入金額)	()	()
・ vi-7 断端袋 (メーカー名・型番)	() 個	() 個
(枚数)	() 円	() 円
(購入金額)	()	()
・ vi-8 ライナーロックアダプタ (メーカー名・型番)	() 枚	() 枚
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-9 ライナー (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-10 その他	()	()
その他の部品 1 (メーカー名・型番)	() 円	() 円
(購入金額)		
その他の部品 2 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
その他の部品 3 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
その他の部品 4 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
	()	()
	() 円	() 円

(vii)	当該補装具の提供価格をご記入ください。	() 円	() 円
(viii)	当該補装具の交付年月日をご記入ください。	平成()年 ()月()日	平成()年 ()月()日

3. 殻構造義肢 — 義手 — A-3 肘義手

設問内容	事例 1	事例 2
(i) 貴事業所にて製作された該当補装具について、下記の中から、それぞれあてはまるもの 1 つを選んでください。 ・ i-1 タイプ ア 差込式 イ 吸着式 ・ i-2 型式 ア 装飾用 イ 作業用 ウ 能動式 ・ i-3 処方部位 ア 右 イ 左 ウ 両側	() () ()	() () ()
(ii) 各部位の見積り内容に基づき、下記の中から、それぞれあてはまるもの 1 つを選んでください。 ・ ii-1-1 ソケットの使用材料(※二重式ソケットの場合は、外側ソケットについて選んで下さい。) ア アルミニウム イ セルロイド ウ 皮革 エ 熱硬化性樹脂 オ 熱可塑性樹脂 ・ ii-1-2 (※二重式ソケットの場合のみご回答下さい) 内側ソケットの使用材料 エ 熱硬化性樹脂 オ 熱可塑性樹脂 ・ ii-2 ソフトインサートの使用材料 ア 皮革 イ 軟性発泡樹脂 ウ 皮革・軟性発泡樹脂 ・ ii-3 支持部(前腕部)の使用材料 ア アルミニウム イ セルロイド ウ 熱硬化性樹脂 ・ ii-4 義手用ハーネスのタイプ ア 胸郭用ベルトハーネス イ 肩たすき ウ 8 字ハーネス ・ ii-5 外装(上腕部)のタイプ ア 皮革 イ プラスチック ウ 塗装 ・ ii-6 外装(前腕部)のタイプ ア 皮革 イ プラスチック ウ 塗装	() () () () () () () () () () () () () () () () ()	() () () () () () () () () () () () () () () () ()

設問内容	事例 1	事例 2
(iii) 当該補装具の製作において、工程ごとの正味作業時間をご記入ください。 ・ iii-1 断端の観察 ()分 ・ iii-2 採寸及び投影図の作成 ()分 ・ iii-3 採型 ()分 ・ iii-4 適合チェック ()分 ・ iii-5 陽性モデルの製作 ()分 ・ iii-6 ソケット製作 ()分 ・ iii-7 支持部材の外形の形成及び要素の結合 ()分 ・ iii-8 組立て ()分 ・ iii-9 仮合わせ ()分 (iii-9a うち、仮合わせ専用ソケット製作) うち()分 ・ iii-10 外装及び仕上げ ()分 ・ iii-11 適合検査 ()分 ・ iii-12 上記以外の作業 (作業内容 : ()分)		
(iv) 仮合わせ専用チェックソケットについて、あてはまるものを1つ選んでください。 ・ iv-1 チェックソケットの材料 - ア シリコーン - イ ライナー（完成用部品）	()	()

(次ページに続く)

(つづき) 3. 殻構造義肢 - 義手 - A-3 肘義手

(v) 当該補装具に使用した材料について、使用量についてご記入ください。(該当する材料を使用していない場合は、「-」 とご記入ください)		
・ v-1 情報カード	() 枚	() 枚
・ v-2 投影図用紙	() 枚	() 枚
・ v-3 石膏	() kg	() kg
・ v-4 プラスラン E	() 巻	() 巻
・ v-5 ギプス包帯 2 列	() 巻	() 巻
・ v-6 ギプス包帯 3 列	() 巻	() 巻
・ v-7 PE ライト 5mm	() g	() g
・ v-8 PVA シート	() m ²	() m ²
・ v-9 PVA 4"	() 枚	() 枚
・ v-10 PVA 6"	() 枚	() 枚
・ v-11 PVA 8"	() 枚	() 枚
・ v-12 PVA 10"	() 枚	() 枚
・ v-13 PVA 12"	() 枚	() 枚
・ v-14 アクリル樹脂硬性	() kg	() kg
・ v-15 アクリル樹脂軟性	() kg	() kg
・ v-16 アクリル樹脂 (軟性・硬性) 混合	() kg	() kg
・ v-17 熱硬化性樹脂 硬性	() kg	() kg
・ v-18 熱硬化性樹脂 軟性	() kg	() kg
・ v-19 ナイロンストッキネット 2"	() m	() m
・ v-20 ナイロンストッキネット 3"	() m	() m
・ v-21 ナイロンストッキネット 4"	() m	() m
・ v-22 ナイロンストッキネット 10"	() m	() m
・ v-23 V マット	() m ²	() m ²
・ v-24 テトロンフェルト	() m ²	() m ²
・ v-25 カーボン	() m ²	() m ²
・ v-26 トレカクロス 25mm	() m	() m
・ v-27 トレカクロス 25mm	() m	() m
・ v-28 カーボンストッキネット 3 インチ	() m	() m
・ v-29 カーボンストッキネット 4 インチ	() m	() m
・ v-30 カーボンストッキネット 5 インチ	() m	() m
・ v-31 カーボンストッキネット 6 インチ	() m	() m
・ v-32 カーボンストッキネット 8 インチ	() m	() m
・ v-33 グラスファイバー	() m ²	() m ²

・v-34 ゴム帯地	() m	() m
・v-35 ダクロンテープ	() m	() m
・v-36 クローム革	() ds	() ds
・v-37 なめし革	() ds	() ds
・v-38 ヌメ革	() ds	() ds
・v-39 茶利革	() ds	() ds
・v-40 ビニール管	() m	() m
・v-41 ベルト (バックル)	() 個	() 個
・v-42 丸環	() 個	() 個
・v-43 桐材	() m	() m
・v-44 木ブロック	() 個	() 個
・v-45 発泡樹脂	() kg	() kg
・v-46 アンクルブロック (ホウ材)	() 個	() 個
・v-47 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)
・v-48 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)
・v-49 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)

(つづき) 3. 殻構造義肢 - 義手 - A-3 肘義手

設問内容	事例 1	事例 2
(vi) 当該補装具に使用した完成用部品について、使用部品のメーカー、型番、購入価格についてご記入ください。(該当する部品を使用していない場合は、メーカー名・型番欄に「-」とご記入ください。)		
・ vi-1 肩継手 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-2 肘継手 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-3 手継手 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-4 手先具 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-5 ケーブルセット (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-6 ハーネス部品 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-7 フック用先ゴム (メーカー名・型番)	()	()
(個数)	() 個	() 個
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-8 断端袋 (メーカー名・型番)	()	()
(枚数)	() 枚	() 枚
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-9 ライナーロックアダプタ		
(メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-10 ライナー (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
・ vi-11 その他		
その他の部品 1 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
その他の部品 2 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
その他の部品 3 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円
その他の部品 4 (メーカー名・型番)	()	()
(購入金額)	() 円	() 円

(vii)	当該補装具の提供価格をご記入ください。	() 円	() 円
(viii)	当該補装具の交付年月日をご記入ください。	平成()年 ()月()日	平成()年 ()月()日

4. 殼構造義肢 — 義手 — A-4 前腕義手

[illegible]

設問内容	事例 1	事例 2
(iii) 当該補装具の製作において、工程ごとの正味作業時間をご記入ください。 ・ iii-1 断端の観察 ()分 ・ iii-2 採寸及び投影図の作成 ()分 ・ iii-3 採型 ()分 ・ iii-4 適合チェック ()分 ・ iii-5 陽性モデルの製作 ()分 ・ iii-6 ソケット製作 ()分 ・ iii-7 支持部材の外形の形成及び要素の結合 ()分 ・ iii-8 組立て ()分 ・ iii-9 仮合わせ ()分 (iii-9a うち、仮合わせ専用ソケット製作) うち()分 ・ iii-10 外装及び仕上げ ()分 ・ iii-11 適合検査 ()分 ・ iii-12 上記以外の作業 (作業内容: ()分)		
(iv) 仮合わせ専用チェックソケットについて、あてはまるものを1つ選んでください。 ・ iv-1 チェックソケットの材料 - ア シリコーン - イ ライナー（完成用部品）	()	()

(次ページに続く)

(つづき) 4. 殻構造義肢 - 義手 - A-4 前腕義手

(v) 当該補装具に使用した材料について、使用量についてご記入ください。(該当する材料を使用していない場合は、「-」とご記入ください)		
・v-1 情報カード	() 枚	() 枚
・v-2 投影図用紙	() 枚	() 枚
・v-3 石膏	() kg	() kg
・v-4 プラスラン E	() 巻	() 巻
・v-5 ギプス包帯 2列	() 巻	() 巻
・v-6 ギプス包帯 3列	() 巻	() 巻
・v-7 PE ライト 5mm	() g	() g
・v-8 PVA シート	() m ²	() m ²
・v-9 PVA 4"	() 枚	() 枚
・v-10 PVA 6"	() 枚	() 枚
・v-11 PVA 8"	() 枚	() 枚
・v-12 PVA 10"	() 枚	() 枚
・v-13 PVA 12"	() 枚	() 枚
・v-14 アクリル樹脂硬性	() kg	() kg
・v-15 アクリル樹脂軟性	() kg	() kg
・v-16 アクリル樹脂 (軟性・硬性) 混合	() kg	() kg
・v-17 熱硬化性樹脂 硬性	() kg	() kg
・v-18 熱硬化性樹脂 軟性	() kg	() kg
・v-19 ナイロンストッキネット 2"	() m	() m
・v-20 ナイロンストッキネット 3"	() m	() m
・v-21 ナイロンストッキネット 4"	() m	() m
・v-22 ナイロンストッキネット 10"	() m	() m
・v-23 V マット	() m ²	() m ²
・v-24 テトロンフェルト	() m ²	() m ²
・v-25 カーボン	() m ²	() m ²
・v-26 トレカクロス 25mm	() m	() m
・v-27 トレカクロス 25mm	() m	() m
・v-28 カーボンストッキネット 3インチ	() m	() m
・v-29 カーボンストッキネット 4インチ	() m	() m
・v-30 カーボンストッキネット 5インチ	() m	() m
・v-31 カーボンストッキネット 6インチ	() m	() m
・v-32 カーボンストッキネット 8インチ	() m	() m
・v-33 グラスファイバー	() m ²	() m ²

・v-34 ゴム帯地	() m	() m
・v-35 ダクロンテープ	() m	() m
・v-36 クローム革	() ds	() ds
・v-37 なめし革	() ds	() ds
・v-38 スメ革	() ds	() ds
・v-39 茶利革	() ds	() ds
・v-40 ビニール管	() m	() m
・v-41 ベルト (バックル)	() 個	() 個
・v-42 丸環	() 個	() 個
・v-43 桐材	() m	() m
・v-44 木ブロック	() 個	() 個
・v-45 発泡樹脂	() kg	() kg
・v-46 アンクルブロック (ホウ材)	() 個	() 個
・v-47 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)
・v-48 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)
・v-49 (材料名 :)	(量 :)	(量 :)

(つづき) 4. 殻構造義肢 — 義手 — A-4 前腕義手

設問内容	事例 1	事例 2
(vi) 当該補装具に使用した完成用部品について、使用部品のメーカー、型番、購入価格についてご記入ください。(該当する部品を使用していない場合は、メーカー名・型番欄に「-」とご記入ください。)		
・ vi-1 肩継手 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-2 肘継手 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-3 手継手 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-4 手先具 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-5 ケーブルセット (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-6 ハーネス部品 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-7 フック用先ゴム (メーカー名・型番) (個数) (購入金額)	() () 個 () 円	() () 個 () 円
・ vi-8 断端袋 (メーカー名・型番) (枚数) (購入金額)	() () 枚 () 円	() () 枚 () 円
・ vi-9 ライナーロックアダプタ (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-10 ライナー (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
・ vi-11 その他 その他の部品 1 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
その他の部品 2 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
その他の部品 3 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円
その他の部品 4 (メーカー名・型番) (購入金額)	() () 円	() () 円

(vii)	当該補装具の提供価格をご記入ください。	() 円	() 円
(viii)	当該補装具の交付年月日をご記入ください。	平成()年 ()月()日	平成()年 ()月()日

※ 以上の形式で他の義肢、装具、座位保持装置に関しても同様の設問内容が続きます。

設問2 義肢・装具・座位保持装置など売り上げ等に関する設問

平成17年度から19年度にかけての、貴事業所の売り上げについて、ご記入ください。

2-1 義肢・装具・座位保持装置製作

			平成17年度	平成18年度	平成19年度
営業収益	補装具製作	1. 殻構造義肢(製作)			
		義手 A-1 肩義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		A-2 上腕義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		A-3 肘義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		A-4 前腕義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		A-5 手義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		A-6 手部義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		A-7 手指義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		義足 B-1 股義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-2 大腿義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-3 膝義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-4 下腿義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-5 下腿義足(サイム義足)、果義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-6 果義足、足根中足義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-7 足指義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		2. 骨格構造義肢(製作)			
		義手 A-1 肩義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		A-2 上腕義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		A-3 前腕義手	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		義足 B-1 股義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-2 大腿義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-3 膝義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-4 下腿義足	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		B-5 下腿義足(サイム義足)	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)
		義肢製作計	円 (件数 件)	円 (件数 件)	円 (件数 件)

			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度		
営業収益	補装具製作	3. 装具(製作)					
		下肢装具	A-1 股装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			A-2 長下肢装具(骨盤付)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			A-3 長下肢装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			A-4 膝装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			A-5 短下肢装具(顆上式)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			A-6 短下肢装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			A-7 足底装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			A-8 股関節外転装具(タイプ1)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			A-9 股関節外転装具(タイプ2)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			A-10 両長下肢装具(骨盤付)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
		靴型装具	B-1 長靴	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			B-2 半長靴、チャッカ靴、短靴	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
		体幹装具	C-1 頸椎装具(胸椎装具付)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			C-2 頸椎装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			C-3 胸椎装具(肩バンド付)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			C-4 胸椎装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			C-5 腰椎装具、仙腸装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
		上肢装具	D-1 肩装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			D-2 肘装具(タイプ1)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			D-3 肘装具(タイプ2)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			D-4 手背屈装具、長対立装具、把持装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			D-5 短対立装具、MP 屈曲・伸展装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
			D-6 指装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)	
		装具製作計			(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		4. 座位保持装置(製作)					
		座位保持装置具製作計			(件数 円 件)	(件数 円 件)	(件数 円 件)

(次ページに続く)

(続き)

2-2 義肢・装具・座位保持装置修理

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
営業収益	補装具修理	1. 殻構造義肢(修理)		
		義手	A-1 肩義手	(件数 円 円 円)
			A-2 上腕義手	(件数 円 円 円)
			A-3 肘義手	(件数 円 円 円)
			A-4 前腕義手	(件数 円 円 円)
			A-5 手義手	(件数 円 円 円)
			A-6 手部義手	(件数 円 円 円)
			A-7 手指義手	(件数 円 円 円)
		義足	B-1 股義足	(件数 円 円 円)
			B-2 大腿義足	(件数 円 円 円)
			B-3 膝義足	(件数 円 円 円)
			B-4 下腿義足	(件数 円 円 円)
			B-5 下腿義足(サイム義足)、果義足	(件数 円 円 円)
			B-6 果義足、足根中足義足	(件数 円 円 円)
			B-7 足指義足	(件数 円 円 円)
		2. 骨格構造義肢(修理)		
		義手	A-1 肩義手	(件数 円 円 円)
			A-2 上腕義手	(件数 円 円 円)
			A-3 前腕義手	(件数 円 円 円)
		義足	B-1 股義足	(件数 円 円 円)
			B-2 大腿義足	(件数 円 円 円)
			B-3 膝義足	(件数 円 円 円)
			B-4 下腿義足	(件数 円 円 円)
			B-5 下腿義足(サイム義足)	(件数 円 円 円)
		義肢修理計		(件数 円 円 円)

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
営業収益	補装具修理	3. 装具(修理)		
		下肢装具		
		A-1 股装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		A-2 長下肢装具(骨盤付)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		A-3 長下肢装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		A-4 膝装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		A-5 短下肢装具(顆上式)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		A-6 短下肢装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		A-7 足底装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		A-8 股関節外転装具(タイプ1)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		A-9 股関節外転装具(タイプ2)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		A-10 両長下肢装具(骨盤付)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		靴型装具		
		B-1 長靴	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		B-2 半長靴、チャッカ靴、短靴	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		体幹装具		
		C-1 頸椎装具(胸椎装具付)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		C-2 頸椎装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		C-3 胸椎装具(肩バンド付)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		C-4 胸椎装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		C-5 腰椎装具、仙腸装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		上肢装具		
		D-1 肩装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		D-2 肘装具(タイプ1)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		D-3 肘装具(タイプ2)	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		D-4 手背屈装具、長対立装具、把持装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		D-5 短対立装具、MP 屈曲・伸展装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		D-6 指装具	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		装具修理計	(件数 円 件)	(件数 円 件)
		4. 座位保持装置(修理)		
		座位保持装置具修理計	(件数 円 件)	(件数 円 件)

(次ページに続く)

(続き)

2-3 収益の集計

			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
営業収益	補装具の製作・修理	義肢製作計(@@ページの同じ項目の金額と同じ数値)	円	円	円
		装具製作計(@@ページの同じ項目の金額と同じ数値)	円	円	円
		座位保持装置製作計(@@ページの同じ項目の金額と同じ数値)	円	円	円
		義肢修理計(@@ページの同じ項目の金額と同じ数値)	円	円	円
		装具修理計(@@ページの同じ項目の金額と同じ数値)	円	円	円
		座位保持装置修理計(@@ページの同じ項目の金額と同じ数値)	円	円	円
	補装具関連部品・材料の販売		円	円	円
	福祉用具の販売		円	円	円
	その他事業 (業種名：)		円	円	円
	営業外収益		円	円	円
経常収益		円	円	円	

設問3 義肢・装具・座位保持装置製作事業者の経常費用に関する設問

平成17年度から19年度における貴事業所全体の経常費用について、ご記入ください。

			平成17年度	平成18年度	平成19年度
義肢・装具・座位保持装置の製作・修理にかかわるもの ※他業種との切り分けができない場合、該当欄に「－」とご記入し、他業種の記入欄にあわせて金額をご記入下さい。					
製造原価	直接材料費	完成用部品購入費	円	円	円
		その他素材購入費	円	円	円
		小物材料費	円	円	円
		材料管理費	円	円	円
	直接労務費	人件費	円	円	円
	製造間接費 ※光熱水費、冷暖房費、クリーニング代、賃貸料、修繕量、減価償却費など。		円	円	円
	直接経費（外注費）		円	円	円
販売費	営業に要する交通費		円	円	円
	それ以外の販売費		円	円	円
一般管理費			円	円	円
義肢・装具・座位保持装置以外の主要事業での費用					
製造原価			円	円	円
販売費					
一般管理費			円	円	円
※ここまで営業費用対象費目					
営業外費用			円	円	円
経常費用※上記費用金額の合計と一致することをご確認ください			円	円	円

設問 4 補装具材料価格に関する設問

(i) 平成 20 年 5 月 1 日時点での、下記材料の購入価格について、ご記入ください。(該当する材料を購入していない場合は、「－」とご記入ください)	
・ i-1 情報カード	() 円/枚
・ i-2 投影図用紙	() 円/枚
・ i-3 石膏	() 円/kg
・ i-4 プラスラン E	() 円/巻
・ i-5 ギプス包帯 2 列	() 円/巻
・ i-6 ギプス包帯 3 列	() 円/巻
・ i-7 PE ライト 5mm	() 円/g
・ i-8 PVA シート	() 円/m ²
・ i-9 PVA 4"	() 円/枚
・ i-10 PVA 6"	() 円/枚
・ i-11 PVA 8"	() 円/枚
・ i-12 PVA 10"	() 円/枚
・ i-13 PVA 12"	() 円/枚
・ i-14 アクリル樹脂硬性	() 円/kg
・ i-15 アクリル樹脂軟性	() 円/kg
・ i-16 アクリル樹脂 (軟性・硬性) 混合	() 円/kg
・ i-17 熱硬化性樹脂 硬性	() 円/kg
・ i-18 熱硬化性樹脂 軟性	() 円/kg
・ i-19 ナイロンストッキネット 2"	() 円/m
・ i-20 ナイロンストッキネット 3"	() 円/m
・ i-21 ナイロンストッキネット 4"	() 円/m
・ i-22 ナイロンストッキネット 10"	() 円/m
・ i-23 V マット	() 円/m ²
・ i-24 テトロンフェルト	() 円/m ²
・ i-25 カーボン	() 円/m ²
・ i-26 トレカクロス 25mm	() 円/m
・ i-27 トレカクロス 25mm	() 円/m
・ i-28 カーボンストッキネット 3 インチ	() 円/m
・ i-29 カーボンストッキネット 4 インチ	() 円/m
・ i-30 カーボンストッキネット 5 インチ	() 円/m
・ i-31 カーボンストッキネット 6 インチ	() 円/m
・ i-32 カーボンストッキネット 8 インチ	() 円/m
・ i-33 グラスファイバー	() 円/m ²

・ i-34 ゴム帯地	() 円/m
・ i-35 ダクロンテープ	() 円/m
・ i-36 クローム革	() 円/ds
・ i-37 なめし革	() 円/ds
・ i-38 ヌメ革	() 円/ds
・ i-39 茶利革	() 円/ds
・ i-40 ビニール管	() 円/m
・ i-41 ベルト (バックル)	() 円/個
・ i-42 丸環	() 円/個
・ i-43 桐材	() 円/m
・ i-44 木ブロック	() 円/個
・ i-45 発泡樹脂	() 円/kg
・ i-46 アンクルブロック (ホウ材)	() 円/個

設問5 そのほか

義肢・装具・座位保持装置の価格制度に関してご意見などございましたら、お書き下さい。

--

回答者様について

※ご回答いただいた内容について、質問させていただくことがあります。その際のご連絡先をご記入下さい。

回答事業者様社名	
回答担当者様氏名	
回答者様ご連絡先 (電話及び E-mail アドレス)	

長時間にわたる回答にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

義肢・装具・座位保持装置

完成用部品供給にかかわる実態調査

平成20年6月13日

●本調査の趣旨

義肢・装具・座位保持装置はその利用者にとって欠かすことのできない用具であり、それらの安定的な供給は利用者の自立や社会参加を支える上で極めて重要です。

私どもの研究では、義肢・装具・座位保持装置を必要とする人が、今後も安定的かつ持続的に利用できるようにするため、当該補装具の製作・修理について、最近の動向を反映し、適切な価格設定の方法について提案することを目的としております。

本調査票は、義肢・装具・座位保持装置の製作・修理の費用のなかで大きな比率を占める完成用部品の供給状況について調査するものです。調査は完成用部品供給（製造・販売）に携わるすべての事業者（全国37事業者）を対象に本調査票により行います。集めさせていただいたデータをもとに分析を加えたうえで、最終的には義肢・装具・座位保持装置の価格設定の方法ならびに完成用部品の価格にあり方についての提案をまとめることを予定しております。この研究の結果は、報告書・学会等で報告させていただくほか、厚生労働省補装具評価検討会に対し報告することを考えております。

なお、本調査へのご回答は任意であり回答しないことにより不利益が生じることはございませんが、研究趣旨ご理解の上、是非ともご協力をお願いいたします。

※本調査は、国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所が平成20年度厚生労働科学研究費補助金（事業名「経済学的手法による補装具の価格構成に関する研究」）を受けて進めております。

●データの取り扱いについて

本調査の結果は、事業者名などの特定のできない形でデータ入力・保存されます。また、ご回答いただいた元データは、本研究のみに使用いたします。第三者に提供されることもありません。本研究期間終了後（平成21年度末研究費補助期間終了）、ご回答いただいた調査票は廃棄いたします。

※ご回答の方法について

エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信いただくと幸いです。

回答送付先 kgasawa@rehab.go.jp

平成 19 年度(平成 19 年 4 月 1 日～同 20 年 3 月 31 日)の期間におこなわれた、御社からの完成用部品出荷取引すべてについて、対象に下記の表にご記入下さい。(当該製品のカタログを添付してください。)

設問 1 個別完成用部品の出荷量ならびに販売価格、調達コストについてご記入下さい。

○自社製造完成用部品について

部品カテゴリー				(5) 部品型番 (部品個別名)	(6) 義肢製作業 者への販売単価 (円)	(7) 対象期間にお ける 出 荷 数 量 (個)	(8) 製造原価 (部品 1 個あた り) (円)
(1) 種別	(2) 区分	(3) 名称	(4) 形式				
a) 殻構造義肢	区分名(肩義手、 下肢装具)をお書 き下さい。 ※座位保持装置 の場合、空欄にし て下さい。						
b) 骨格構造義肢							
c) 装具							
d) 座位保持装置							
a～d のいずれか 1つをご記入下さ い							

設問 1 (つづき)

○輸入完成用部品について

部品カテゴリー				(5) 部品 型番 (部品個 別名)	(6) 義 肢製作業 者への販 売単価 (円)	(7) 対象 期間にお ける出荷 数量(個)	(8) 輸入原価 (部品 1 個あたり)			(9) 外国における実 売価格			
(1) 種別 a) 殻 構 造義肢 b) 骨 格 構造義肢 c) 装具 d) 座 位 保持装置 a~d のい ずれか 1 つをご記 入下さい	(2) 区分 区分 (肩義手、 下肢装具 など)をお 書き下さ い。 ※座位保 持装置の 場合、空 欄にして 下さい。	(3) 名称	(4) 形式				仕入れ価格 (円)	輸入コスト (円)	輸送費用・ 保険料負担 等契約種別 a) FOB b) CIF c) その他 a~c のい ずれか 1 つをご記 入下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ー ロ)	独 (ユ ー ロ)

設問 2 過去 3 年間の事業所の経常収益（売上げ）についてご記入下さい。

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
営業 収益	完成用部品の販売	円	円	円
	補装具の製作・修理事業	円	円	円
	完成用部品以外の補装具関連部品・材料の販売	円	円	円
	福祉用具の販売	円	円	円
	その他事業 (業種名：)	円	円	円
営業外収益		円	円	円
経常収益		円	円	円

設問 3 過去 3 年間の事業所の経常費用についてご記入下さい。

	平成 17 年 度	平成 18 年 度	平成 19 年 度
完成用部品の供給にかかわるもの ※他業種との切り分けができない場合、該当欄に「－」とご記入し、他業種の記入欄にあわせて金額をご記入下さい。			
製造完成用部品の製造原価	円	円	円
輸入完成用部品の輸入原価	円	円	円
販売費	円	円	円
一般管理費	円	円	円
完成用部品以外の主要事業での費用			
製造原価	円	円	円
販売費	円	円	円
一般管理費	円	円	円
※ここまで営業費用対象費目			
営業外費用	円	円	円
経常費用※上記費用金額の合計と一致することをご確認ください	円	円	円

回答者様について

※ご回答いただいた内容について、質問させていただくことがあります。その際のご連絡先をご記入下さい。

回答事業者様社名	
回答担当者様氏名	
回答者様ご連絡先（電話及び E-mail アドレス）	

長時間にわたる回答にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

設問 1

(1) 部品種別について

当該製品の部品種別について記載してください。

- a) 殻構造義肢
- b) 骨格構造義肢
- c) 装具
- d) 座位保持装置

から記号を選択。

(2) 区分について

補装具完成用部品一覧表の「区分」欄に相当する語句をご記入下さい。※座位保持装置用完成部品の場合には、空欄にして下さい。

(3) 名称について

補装具完成用部品一覧表の「名称」欄に相当する語句をご記入下さい。

(4) 形式について

補装具完成用部品一覧表の「形式」欄に相当する語句をご記入下さい。

(5) 部品型番について

当該製品の型番を記載してください。

(6) 義肢製作業者への販売単価について

当該製品の基準額や希望小売価格ではなく、義肢等製作業者への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(7) 対象期間における出荷数量について

当該製品の対象期間における出荷個数を記載してください。

(8) 製造原価について

当該製品の製造原価（単価）を記載してください。

(9) 輸入原価について

当該製品の輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。あわせて、輸入コストに関わる契約形式についてご回答下さい。

FOB：輸出国出国港から先の輸送費用、保険料、関税など輸入側負担

CIF：日本の輸入港までの輸送費用、保険料、関税など輸出側負担

その他

(10) 外国平均価格について

当該製品の米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨建てで記載してください。

設問2、設問3

平成17年度～19年度の経常収益、経常費用についてご記入下さい。

義肢・装具・座位保持装置以外の補装具種目にかかる実態調査

平成20年6月13日

● 本調査の趣旨

補装具はその利用者にとって欠かすことのできない用具であり、それらの安定的な供給は利用者の自立や社会参加を支える上できわめて重要であり、補装具を必要とする人が、今後も安定的かつ持続的に利用できるようにするため、当該補装具の製作等について、最近の動向を反映し、適切な価格設定の方法について検討することが必要です。

本調査は関係団体を通じて補装具供給（製造・販売）に携わる事業者を対象に、本調査票により行います。集めさせていただいたデータをもとに分析を加え、最終的には補装具評価検討会に参考資料として提示する予定です。

なお、本調査へのご回答は任意であり回答しないことにより不利益が生じることはございませんが、研究趣旨ご理解の上、是非ともご協力をお願いいたします。

※本調査は、国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所が平成20年度厚生労働科学研究費補助金（事業名「経済学的手法による補装具の価格構成に関する研究」）を受けて進めております。

● データの取り扱いについて

本調査の結果は、事業者名などの特定のできない形でデータ入力・保存されます。また、ご回答いただいた元データは、第三者に提供されることはありません。

1. 車いす調査票

平成 19 年度（19 年 4 月 1 日～20 年 3 月 31 日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカatalogを添付してください。

1-1 補装具用車いすの製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

1-2 補装具用車いすの輸入について

(1) 種 別 番 号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売 店へ の販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 a) FOB b) CIF c) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

1－3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに車いすを販売された場合は、こちらにご記入下さい。利用者ではなく、ディーラー等別事業者に販売したものについては、記入不要です。(利用者向けに販売された場合は、1－1, 1－2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい)。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信いただけると幸いです。

(別紙)

1. 車いす調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額 (円)
101	車いす	普通型	折りたたみ式で大車輪が後方にあるもの。 JIS T 9201-1998 による。	100,000
102	車いす	リクライニング式 普通型	背もたれの角度を変えることができるもの。その他は普通型と同じ。	120,000
103	車いす	ティルト式 普通型	座席と背もたれが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。	148,000
104	車いす	リクライニング・ティルト式普通型	背もたれの角度を変えることができ、座席と背もたれが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。	173,000
105	車いす	手動リフト式普通型	座席の高さを変えることができるもの。その他は普通型と同じ。	232,000
106	車いす	前方大車輪型	折りたたみ式で前方に大車輪のあるもの。	100,000
107	車いす	リクライニング式 前方大車輪型	背もたれの角度を変えることができるもの。その他は前方大車輪型と同じ。	120,000
108	車いす	片手駆動型	折りたたみ式で片側にハンドリムを二重に装着して、片麻痺患者が使用できるもの。	117,000
109	車いす	リクライニング式片手駆動型	背もたれの角度を変えることができるもの。その他は片手駆動型と同じ。	133,600
110	車いす	レバー駆動型	レバー1本で駆動操舵ができ、片麻痺患者が使用できるもの。	160,500
111	車いす	手押し型 A (大車輪のあるもの)	原則として介助者が押して駆動するもの。(折りたたみ式、非折りたたみ式) A 大車輪のあるもの	82,700
112	車いす	手押し型 B (小車輪だけのもの)	原則として介助者が押して駆動するもの。(折りたたみ式、非折りたたみ式) B 小車輪だけのもの	81,000
113	車いす	リクライニング式 手押し型	背もたれの角度を変えることができるもの。その他は手押し型Aと同じ。	114,000
114	車いす	ティルト式 手押し型	座席と背もたれが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。その他は手押し型A同じ。	128,000

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額
115	車いす	リクライニング・ティルト式手押し型	背もたれの角度を変えることができ、座席と背もたれが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。その他は手押し型Aと同じ。	153,000
116	車いす	普通型	レディメイド	75,000

※ 101～115はオーダーメイド又はモジュラータイプのものであること。

(2) 名称について

当該車いすに呼称（「〇〇シリーズ」等）をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該車いすの型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該車いすの基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該車いすの対象期間における出荷台数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該車いすに基本構造以外の構造、例えば背もたれ張り調整、足台スイングアウト、肘掛け脱着、車輪脱着ハブ等を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該車いすの製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該車いすの輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該車いすの米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該車いすの販売店での実際の小売り単価を記載してください。

2. 電動車いす調査票

平成19年度（19年4月1日～20年3月31日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカタログを添付してください。

2-1 補装具用電動車いすの製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

2-2 補装具用電動車いすの輸入について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 d) FOB e) CIF f) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

2－3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに電動車いすを販売された場合は、こちらにご記入下さい。利用者ではなく、ディーラー等別事業者に販売したものについては、記入不要です。(利用者向けに販売された場合は、2－1, 2－2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい)。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信ください。

(別紙)

2. 電動車いす調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額 (円)
201	電動 車いす	普通型(4.5km/h)	JIS T 9203-1999 による。	314,000
202	電動 車いす	普通型(6.0km/h)	JIS T 9203-1999 による。	329,000
203	電動 車いす	手動兼用型 A 切替式	ハンドリムに加える駆動人力により、手動自走 が可能なもの。 (電動力行・手動力行を切り替え可能なも の。)	230,000
204	電動 車いす	手動兼用型 B アシスト式	ハンドリムに加える駆動人力により、手動自走 が可能なもの。 (駆動人力を電動力で補助することが可能なも の。)	263,000
205	電動 車いす	リクライニング式 普通型	背もたれの角度を変えることができるもの。その 他は普通型と同じ。	343,500
206	電動 車いす	電動リクライニング 式普通型	電気で背もたれの角度を変えることができるも の。その他は普通型と同じ。	440,000
207	電動 車いす	電動リフト式普通 型	電気で座席の高さを変えることができるもの。そ の他は普通型と同じ。	701,400
208	電動 車いす	電動ティルト式 普通型	電気で座席と背もたれが一定の角度を維持した 状態で角度を変えることができるもの。その他は 普通型と同じ	580,000
209	電動 車いす	電動リクライニン グ・ティルト式普通 型	電気で背もたれの角度を変えることができ、電 気で座席と背もたれが一定の角度を維持した状 態で角度を変えることができるもの。	982,000

(2) 名称について

当該電動車いすに呼称(「〇〇シリーズ」等)をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該電動車いすの型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該電動車いすの基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格(出荷時の実

際の単価)を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該電動車いすの対象期間における出荷台数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該電動車いすに基本構造以外の構造、例えば背もたれ張り調整、足台スイングアウト、肘掛け脱着等を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該電動車いすの製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該電動車いすの輸入原価(仕入れ値、輸入に係るコストを分けて)を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該電動車いすの米、英、仏、独の実売価格(販売店への販売価格ではなく小売り単価)を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該電動車いすの販売店での実際の小売り単価を記載してください。

3. 補聴器調査票

平成 19 年度（19 年 4 月 1 日～20 年 3 月 31 日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカタログを添付してください。

3-1 補聴器の製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

3-2 補聴器の輸入について

(1) 種 別 番 号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売 店へ の販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 g) FOB h) CIF i) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

3-3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに補聴器を販売された場合は、こちらにご記入下さい。利用者ではなく、ディーラー等別事業者に販売したものについては、記入不要です。(利用者向けに販売された場合は、3-1, 3-2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい)。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信ください。

(別紙)

3. 補聴器調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額 (円)
301	補聴器	高度難聴用 ポケット型	JIS C 5512-2000 による。 90デシベル最大出力音圧のピーク値の表示値 が140デシベル未満のものであること。	34,200
302	補聴器	高度難聴用 耳掛け型	90 デシベル最大出力音圧のピーク値が 125 デ シベル以上に及ぶ場合は出力制限装置を付 けること。	43,900
303	補聴器	重度難聴用 ポケット型	90 デシベル最大出力音圧のピーク値の表示値 が 140 デシベル以上のもの。その他は高度難聴 用ポケット型及び高度難聴用耳掛け型に準ず る。	55,800
304	補聴器	重度難聴用 耳掛け型		67,300
305	補聴器	耳あな型 (レディメイド)	高度難聴用ポケット型及び高度難聴用耳掛け 型に準ずる。ただし、オーダーメイドの出力制限 装置は内蔵型を含むこと。	87,000
306	補聴器	耳あな型 (オーダーメイド)		137,000
307	補聴器	骨導式ポケット型	IEC Pub118-9(1985)による 90 デシベル最大フ ォースレベルの表示値が 110 デシベル以上のも の。	67,000
308	補聴器	骨導式眼鏡型		120,000

(2) 名称について

当該補聴器に呼称をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該補聴器の型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該補聴器の基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該補聴器の対象期間における出荷個数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該補聴器に基本構造以外の構造（デジタル方式による雑音軽減機能等）を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該補聴器の製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該補聴器の輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該補聴器の米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該補聴器の販売店での実際の小売り単価を記載してください。

4. 盲人安全つえ調査票

平成19年度（19年4月1日～20年3月31日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカタログを添付してください。

4-1 盲人安全つえの製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

4-2 盲人安全つえの輸入について

(1) 種 別 番 号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売 店へ の販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 j) FOB k) CIF l) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

4－3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに盲人安全つえを販売された場合は、こちらにご記入下さい。
利用者ではなく、ディーラー等別事業者に販売したものについては、記入不要です。（利用者向けに販売された場合は、4－1，4－2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい）。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信ください。

(別紙)

4. 盲人安全つえ調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額 (円)
401	盲人安全つえ	普通用	主体—グラスファイバー 石突—耐摩耗性合成樹脂または高力アルミニウム合金 外装—白色または黄色の塗装もしくは加工 形状—直式	3,550
402	盲人安全つえ	普通用	主体—木材 その他は上と同じ。	1,650
403	盲人安全つえ	普通用	主体—軽金属 その他は上と同じ。	2,200
404	盲人安全つえ	携帯用	主体—グラスファイバー 石突および外装—普通用と同じ。 形状—折たたみ式もしくはスライド式	4,400
405	盲人安全つえ	携帯用	主体—木材 その他は上と同じ。	3,700
406	盲人安全つえ	携帯用	主体—軽金属 その他は上と同じ。	3,550

(2) 名称について

当該盲人安全つえに呼称をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該盲人安全つえの型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該盲人安全つえの基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該盲人安全つえの対象期間における出荷本数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該盲人安全つえに基本構造以外の構造を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該盲人安全つえの製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該盲人安全つえの輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該盲人安全つえの米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該盲人安全つえの販売店での実際の小売り単価を記載してください。

5. 義眼調査票

平成19年度（19年4月1日～20年3月31日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカタログを添付してください。

5-1 義眼の製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

5-2 義眼の輸入について

(1) 種 別 番 号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売 店へ の販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 m) FOB n) CIF o) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

5－3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに義眼を販売された場合は、こちらにご記入下さい。利用者ではなく、ディーラー等別事業者に販売したものについては、記入不要です。(利用者向けに販売された場合は、5－1, 5－2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい)。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信ください。

(別紙)

5. 義眼調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額 (円)
501	義眼	普通義眼	主材料—プラスチックまたはガラス 既製品	17,000
502	義眼	特殊義眼	主材料—上と同じ。 特殊加工を施したもの。	60,000
503	義眼	コンタクト義眼	主材料—プラスチック	60,000

(2) 名称について

当該義眼に呼称をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該義眼の型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該義眼の基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該義眼の対象期間における出荷個数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該義眼に基本構造以外の構造を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該義眼の製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該義眼の輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該義眼の米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該義眼の販売店での実際の小売り単価を記載してください。

6. 眼鏡調査票

平成 19 年度（19 年 4 月 1 日～20 年 3 月 31 日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカタログを添付してください。

6-1 補装具用具眼鏡の製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

6-2 補装具用具眼鏡の輸入について

(1) 種 別 番 号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売 店へ の販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 p) FOB q) CIF r) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

6-3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに補装具用具眼鏡を販売された場合は、こちらにご記入下さい。
利用者ではなく、ディーラー等別事業者に販売したものについては、記入不要です。(利用者向けに販売された場合は、6-1, 6-2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい)。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信ください。

(別紙)

6. 眼鏡調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造		基準額 (円)
601	眼鏡	矯正眼鏡	レンズ—プラスチック又はガラス 枠—セルロイド製を原則とする。 (価格はレンズ2枚1組、枠を含む)	6D未満	17,600
602	眼鏡	矯正眼鏡		6D以上 10D未満	20,200
603	眼鏡	矯正眼鏡		10D以上 20D未満	24,000
604	眼鏡	矯正眼鏡		20D以上	24,000
605	眼鏡	遮光眼鏡	主材料は上と同じ。 (価格はレンズ2枚1組、枠を含む)	前掛式	21,500
606	眼鏡	遮光眼鏡		6D未満	30,000
607	眼鏡	遮光眼鏡		6D以上 10D未満	30,000
608	眼鏡	遮光眼鏡		10D以上 20D未満	30,000
609	眼鏡	遮光眼鏡		20D以上	30,000
610	眼鏡	コンタクトレンズ	主材料—プラスチック (価格はレンズ1枚のものであること)		15,400
611	眼鏡	弱視眼鏡	掛けめがね式		36,700
612	眼鏡	弱視眼鏡	焦点調整式		17,900

(2) 名称について

当該眼鏡に呼称をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該眼鏡の型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該眼鏡の基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該眼鏡の対象期間における出荷個数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該眼鏡に基本構造以外の構造を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該眼鏡の製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該眼鏡の輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該眼鏡の米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該眼鏡の販売店での実際の小売り単価を記載してください。

7. 座位保持具、起立保持具、頭部保持具、排便補助具調査票

平成19年度（19年4月1日～20年3月31日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカタログを添付してください。

7-1 座位保持具、起立保持具、頭部保持具、排便補助具の製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

7-2 座位保持具、起立保持具、頭部保持具、排便補助具の輸入について

(1) 種 別 番 号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売 店へ の販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 s) FOB t) CIF u) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

7-3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに座位保持具、起立保持具、頭部保持具、排便補助具を販売された場合は、こちらにご記入下さい。利用者ではなく、ディーラー等別事業者に販売したものについては、記入不要です。(利用者向けに販売された場合は、7-1, 7-2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい)。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信ください。

(別紙)

7. 座位保持具、起立保持具、頭部保持具、排便補助具調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額 (円)
701	座位保持具 (児)		機能障害の状況に適合させること。 主材料－木材 アルミニウム 管 外 装－ニス 机上用の盤を取り付ける場合は 5,600 円増し。 座面に軟性の内張を付した場合は 5,000 円増し。	24,300
702	頭部保持具 (児)		座位保持具等に装着して用いるもので、頭部を固定する機能を有するもの。	7,100
703	起立保持具 (児)		機能障害の状況に適合させること。 箱形とすること。 主材料－木材 外 装－ニス	27,400
704	排便補助具 (児)		普通便所で排便が困難な場合に用い、座位排便が容易となるよう機能障害の状況に適合させること。 主材料－木材 外 装－ペンキ塗装	8,200

(2) 名称について

当該製品に呼称をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該製品の型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該製品の基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該製品の対象期間における出荷台数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該製品に基本構造以外の構造を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該製品の製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該製品の輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該製品の米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該製品の販売店での実際の小売り単価を記載してください。

8. 歩行器調査票

平成 19 年度（19 年 4 月 1 日～20 年 3 月 31 日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカタログを添付してください。

8-1 歩行器の製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

8-2 歩行器の輸入について

(1) 種 別 番 号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売 店へ の販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 v) FOB w) CIF x) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

8－3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに歩行器を販売された場合は、こちらにご記入下さい。利用者ではなく、ディーラー等別事業者に販売したものについては、記入不要です。(利用者向けに販売された場合は、8－1，8－2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい)。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信ください。

(別紙)

8. 歩行器調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額 (円)
801	歩行器	六輪型	前二輪、中二輪、後二輪の六輪車とし、前輪を自在車輪とすること。	44,000
802	歩行器	四輪型 (腰掛つき)	前二輪、後二輪の四輪車とし、前輪を自在車輪とすること。	36,000
803	歩行器	四輪型 (腰掛なし)	上と同じ。	31,000
804	歩行器	三輪型	前一輪、後二輪の三輪車とし、前輪を自在車輪とすること。	34,000
805	歩行器	二輪型	前二輪、後固定式の脚を有すること。	27,000
806	歩行器	固定型	四脚を有し、使用時に持ち上げて移動させるもの。	26,000
807	歩行器	交互型	四脚を有し、両二脚を交互に移動させるもの。	30,000

(2) 名称について

当該製品に呼称をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該製品の型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該製品の基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該製品の対象期間における出荷台数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該製品に基本構造以外の構造を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該製品の製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該製品の輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該製品の米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該製品の販売店での実際の小売り単価を記載してください。

9. 歩行補助つえ調査票

平成19年度（19年4月1日～20年3月31日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカタログを添付してください。

9-1 歩行補助つえの製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

9-2 歩行補助つえの輸入について

(1) 種 別 番 号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売 店へ の販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 y) FOB z) CIF aa) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

9-3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに歩行補助つえを販売された場合は、こちらにご記入下さい。
利用者ではなく、ディーラー等別事業者の販売したものについては、記入不要です。(利用者向けに販売された場合は、9-1, 9-2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい)。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

○製造事業者用

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価

○輸入事業者用

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店 への販 売単価 (円)	(5) 対象期間に おける出荷 数量(個)	(6) 基本構造以 外の構造	(8) 輸入原価		(9) 外国における 実売価格 (各国通貨)			
						仕入れ 値	輸入コ スト	米	英	仏	独

○販売事業者用

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信ください。

.

(別紙)

9. 歩行補助つえ調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額 (円)
901	歩行補助 つえ	松葉づえ(木製) A普通型	主体—木材(十分な強度を有するもの) 脇当—スポンジ又はウレタン製の枕 皮革、人工皮革又は布製のカバー 外装—ニス塗装 価格は1本当たりのものであること	3,300
902	歩行補助 つえ	松葉づえ(木製) B伸縮型		3,300
903	歩行補助 つえ	松葉づえ(軽金属製) A普通型	主体—軽金属 脇当—合成軟質樹脂 握り部分—合成軟質樹脂 外装—塗装なし 価格は1本当たりのものであること	4,000
904	歩行補助 つえ	松葉づえ(軽金属製) B伸縮型		5,300
905	歩行補助 つえ	カナディアン・ クラッチ	主体—アルミニウム、鋼管 上部4段間隔以上、下部9段間隔以上の 調節装置を付けるものとする。 腕支持器 —アルミニウム鋳物 およびステンレス鋼板 握り部分 —アルミニウム鋳物およびゴム 外装—塗装なし 価格は1本当たりのものであること	8,000
906	歩行補助 つえ	ロフストランド・クラッチ	カナディアン・クラッチに準ずる。 価格は1本当たりのものであること	8,000
907	歩行補助 つえ	多点杖	つえの下部に三本以上の脚を有するもの。 価格は1本当たりのものであること 主体—軽金属 外装—塗装なし	10,000
908	歩行補助 つえ	プラットホーム杖	カナディアン・クラッチに準ずる 価格は1本当たりのものであること	18,000

(2) 名称について

当該製品に呼称をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該製品の型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該製品の基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該製品の対象期間における出荷本数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該製品に基本構造以外の構造を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該製品の製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該製品の輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該製品の米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該製品の販売店での実際の小売り単価を記載してください。

10. 重度障害者用意思伝達装置調査票

平成19年度（19年4月1日～20年3月31日）の期間におこなわれた、御社からの補装具出荷取引について、下記の表にご記入下さい。（記入方法については別紙をご参照ください。）当該製品のカタログを添付してください。

10-1 重度障害者用意思伝達装置の製造について

(1) 種別 番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売店への販 売単価(円)	(5) 対象期間における出荷 数量(個)	(6) 基本構造以外の 構造	(7) 製造原価 (単価)(円)

10-2 重度障害者用意思伝達装置の輸入について

(1) 種 別 番 号	(2) 名 称	(3) 型 番	(4) 販売 店へ の販 売単 価 (円)	(5) 対象 期間に おける 出荷 数量 (個)	(6) 基本 構造 以外 の構 造	(8) 輸入原価			(9) 外国における 実売価格			
						仕入 れ値 (円)	輸入 コス ト (円)	輸送費用負担 等契約種別 bb) FOB cc) CIF dd) その他 a～c のいずれ か1つをご記入 下さい。	米 (米 ドル)	英 (ポ ンド)	仏 (ユ ーロ)	独 (ユ ーロ)

10-3 利用者向け販売について

※対象期間に、利用者向けに重度障害者用意思伝達装置を販売された場合は、こちらにご記入下さい。利用者ではなく、ディーラー等別事業者に販売したものについては、記入不要です。(利用者向けに販売された場合は、10-1, 10-2に当該補装具製造・輸入についてご記入の場合も、こちらにご記入下さい)。

(1) 種別番号	(2) 名 称	(3) 型 番	(10) 実売価格

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信ください。

(別紙)

10. 重度障害者用意思伝達装置調査票記入上の留意事項

(1) 種別番号について

以下の表中に掲げた種別番号を用いてください。

種別 番号	種 目	名 称	基 本 構 造	基準額 (円)
1001	重度障害者用意思 伝達装置		ソフトウェアが組み込まれた専用機器 であること。	450,000

(2) 名称について

当該製品に呼称をつけている場合に記載してください。

(3) 型番について

当該製品の型番を記載してください。

(4) 販売店への販売単価について

当該製品の基準額や希望小売価格ではなく、販売店への販売価格（出荷時の実際の単価）を記載してください。なお、時により出荷時単価が異なる場合は、記載を2行以上に分けて単価設定ごとにご回答ください。

(5) 対象期間における出荷数量について

当該製品の対象期間における出荷台数を記載してください。

(6) 基本構造以外の構造

当該製品に基本構造以外の構造を備えている場合に記載してください。

※ 実際にどのような構造があるか、補装具検討会にて検討。

(7) 製造原価について

当該製品の製造原価を記載してください。

(8) 輸入原価について

当該製品の輸入原価（仕入れ値、輸入に係るコストを分けて）を記載してください。

(9) 外国平均価格について

当該製品の米、英、仏、独の実売価格（販売店への販売価格ではなく小売り単価）を調査の上、各国の通貨で記載してください。

(10) 実売単価について

当該製品の販売店での実際の小売り単価を記載してください。

1 1. 過去3年間の事業所の経常収益（売上げ）調査票

			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
営業収益	1. 補装具用車いす	自社製造－利用者向け販売	円	円	円
		自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
		輸入－利用者向け販売	円	円	円
		輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
	2. 補装具用電動車いす	自社製造－利用者向け販売	円	円	円
		自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
		輸入－利用者向け販売	円	円	円
		輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
	3. 補装具用補聴器	自社製造－利用者向け販売	円	円	円
		自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
		輸入－利用者向け販売	円	円	円
		輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
	4. 盲人安全つえ	自社製造－利用者向け販売	円	円	円
		自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
		輸入－利用者向け販売	円	円	円
		輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
	5. 義眼	自社製造－利用者向け販売	円	円	円
		自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
		輸入－利用者向け販売	円	円	円
		輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
	6. 補装具用眼鏡	自社製造－利用者向け販売	円	円	円
		自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
		輸入－利用者向け販売	円	円	円
		輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
	7. 座位保持 いす、起立保 持具、頭部保 持具、排便補 助具	自社製造－利用者向け販売	円	円	円
		自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
		輸入－利用者向け販売	円	円	円
		輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
	8. 歩行器	自社製造－利用者向け販売	円	円	円
		自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
		輸入－利用者向け販売	円	円	円
		輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
	9. 歩行補 助つえ	自社製造－利用者向け販売	円	円	円
		自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
		輸入－利用者向け販売	円	円	円
		輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円
10. 重度 障 害 者 用 意 思 伝 達 装置	自社製造－利用者向け販売	円	円	円	
	自社製造－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円	
	輸入－利用者向け販売	円	円	円	
	輸入－ディーラー等事業者向け販売	円	円	円	
補装具の製作・修理事業		円	円	円	
補装具関連部品・材料の販売		円	円	円	
福祉用具の販売		円	円	円	
その他事業 (業種名：)		円	円	円	
営業外収益		円	円	円	
経常収益		円	円	円	

12. 過去3年間の事業所の経常費用調査票

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
本調査調査対象補装具の供給にかかわるもの ※他業種との切り分けができない場合、該当欄に「－」とご記入し、他業種の記入欄にあわせて金額をご記入下さい。				
1. 補装具用車いす	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円
2. 補装具用電動車いす	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円
3. 補装具用補聴器	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円
4. 盲人安全つえ	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円
5. 義眼	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円
6. 補装具用眼鏡	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円
7. 座位保持いす、起立保持具、 頭部保持具、排便補助具	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円
8. 歩行器	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円
9. 歩行補助つえ	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円
10. 重度障害者用意思伝達装置	自社製造品の製造原価	円	円	円
	輸入品の輸入原価	円	円	円
	販売費	円	円	円
	一般管理費	円	円	円

※ いずれも補装具としての給付対象品について記載してください。例えばスポーツ用車いすやスポーツ用電動車いす等は対象外。

(次ページにつづく)

(12 つづき)

上記補装具以外の主要事業での費用			
製造原価	円	円	円
販売費	円	円	円
一般管理費	円	円	円
※ここまで営業費用対象費目			
営業外費用	円	円	円
経常費用※前ページから本ページにかけて、上記費用 金額の合計と一致することをご確認ください	円	円	円

※ エクセルにて調査票のフォーマットを作成し、添付しておりますので、エクセルファイルに入力したものをメールにてご返信いただけると幸いです。

回答者様について

※ご回答いただいた内容について、質問させていただくことがあります。その際のご連絡先をご記入下さい。

回答事業者様社名	
回答担当者様氏名	
回答者様ご連絡先（電話及び E-mail アドレス）	

長時間にわたる回答にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

義肢装具等完成用部品の指定申請書

平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(障害保健福祉部企画課長 経由)

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 19 項の規定に基づく補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係る義肢、装具及び座位保持装置（以下「義肢装具等」という。）の完成用部品に指定されるよう、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、部品概要については、情報公開して差し支えありません。

事業所名

代表者名

印

担当者名

所在地 〒

電話番号

FAX 番号

電子メールアドレス

申 請 部 品 一 覧

申請 番号	区分	殻・骨格	名 称	型 式	補装具製作業 者向販売価格	メーカー名	部品番号	備考（部品名）	特記事項
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※ 枠が足りない場合は増やして下さい。

※ 名称や型式は現行の指定基準に準拠して下さい。

※ 太枠の中のみ記入して下さい。

※ 価格根拠について、様式3に記入して下さい。

申請部品に係る価格根拠

3-1. 申請部品

申請 番号	区分	殻・ 骨格	名 称	型 式	補装具製作 業者向販売 価格	メーカー名	部品番号	備考（部 品名）	製造品・ 輸入品の別

3-2. 販売価格にしめる費用・利益の割合（3-2-1、3-2-2いずれかをご記入ください。）

※複数の部品を申請されている場合、基本的に申請部品一律の数値ではなく、おわかりになる範囲で個別部品ごとの状況をご記入下さい。

（3-2-1 申請部品が製造品の場合）

項 目		販売価格から みた割合	備 考
1. 製造原価			
うち	原材料費(a)	(%)	購入部品等の外部購入分の費用を含む。企業グループ内の別会社分は原材料費とその他に分割して計上する。
	その他(b)	(%)	直接人件費・直接経費を言う。工場経費と販管費の区分が明確であれば工場経費を算入しても可。
製造原価小計(c=a+b)		%	
2. 管理費・販売費等(d)		%	
3. 開発費（回収分）(e)		%	開発費を生産生産予測量で除する。不確定要素が多ければ、事業全体の開発費の売上高比を用いても可。
4. 利 益(f)		%	

※1.～4. の合計(=c+d+e+f)が 100%となるように、ご記入ください。

（3-2-2 申請部品が輸入品の場合）

項 目		販売価格から みた割合	備 考
1. 輸入原価			
うち	輸入商品原価(a)	(%)	輸入品の仕入れ値
	輸入コスト(b)	(%)	輸入時に自社の負担した、海上（航空）運賃、輸送保険料、関税など
輸入原価小計 (c=a+b)		%	それぞれあてはまもの1つに○をして下さい。 ・輸送費用リスク負担に関する契約条件は ア)FOB イ)CIF ウ)その他 () ・輸入時輸送方法は ア)船便 イ)航空便
2. 管理費・販売費等(d)		%	
3. 利 益(e)		%	

※1.～3. の合計(=c+d+e)が 100%となるように、ご記入ください。

3-3. 前ページ3-2において、

a) 3-2-1 (製造品のケース) において、製造原価が 50%以下である。

b) 3-2-2 (輸入品のケース) において、輸入原価が 50%以下である。

c) (3-2-1) もしくは (3-2-2) において、利益率が 10%以上である。

のなかの 1 つ以上を満たす場合、製造・輸入原価以外の費用や利益を相対的に大きく見込んでいる理由や背景についてご記入下さい。

また、輸入品の場合、米国、英国、仏国、独国における販売単価を各通貨で記載してください。

3-4. 部品の特性・仕様について

3-4-1 使用対象者 想定体重に ついて	下記のいずれかに一つに○をして下さい。 ア 特に制限なし イ () kg 以下 ※ 括弧内に数値を記入して下さい。 ※
3-4-2 部品種別平 均価格との 価格の比較	次ページ以降の表3に掲載する当該部品が所属するカテゴリー（例えば、「義足用部品－殻－膝継手－ヒンジ継手・前止め固定式」といった「区分－（殻・骨格－）名称－形式」の別）の平均価格（補装具製作業者向け販売価格ベース）と当該部品の価格を比較して、下記のいずれかに一つに○をして下さい。 ア 平均価格未満である イ 平均価格以上である
つぎの設問は、前問を「イ」とご回答された場合のみご回答下さい。	
3-4-3 当該部品の 特長	当該部品所属種別の部品が有する基本的な機能・特性に対し、付加した機能や改良点等がございましたら、<u>下記の項目のうち該当事項があるものすべての項目</u>についてご記入下さい。 a 軽量化に関して（※軽量化と合わせて強度面・耐久面の工夫等のある場合は、次項bにもご記入下さい） ・材料・素材に関して ・形状等に関して ・その他 b 強度・耐久性に関する特長について ・材料・素材に関して ・形状等に関して ・その他 c 安全性に関する特長について ・材料・素材に関して ・形状等に関して ・その他

3-4-3 当該部品の 特長 (つづき)	(次ページにつづく) d 補装具使用者への適合補助や装着感改善に関する特長について ・材料・素材に関して ・形状等に関して ・その他 e 歩行、その他利用者の体の動きの支援に関連する機能について f 調整機構等に関する特長について ・調整の簡便さについて ・調整の細やかさについて ・その他 g その他の付加機能、改良点について
---	---

表 3－1 完成用部品種別平均価格表
(補装具製作事業者向販売価格ベース・平成 20 年度版)

- ・ 本表に表示された平均価格は、平成 20 年 5 月 21 日時点、完成用部品一覧表をもとに作成したものである（単位：円）。
- ・ ただし完成用部品一覧表に示されている価格は、補装具製作・修理費用算定の便宜上、「完成用部品供給事業者から補装具製作事業者に販売する際の価格（＝完成用部品申請時の記載価格。以下「販売価格」）」に「完成用部品の使用にともない補装具事業者に生じる諸コスト等」を上乗せしたものとなっている。そこで、補装具製作事業者向販売価格に換算した後、平均価格を求めている。（換算課程のなかで多少の誤差あり。）
- ・ なお、平均計算をするうえで各部品の比重の元となる各部品の市場流通量のデータが利用できないため、ここでは単純平均を算出している。

$$\text{平均価格} = (\text{各部品のカテゴリーごとの単価の和}) \div (\text{カテゴリー内の部品種別数})$$

(表 3 - 1 本体 3 枚中 1 枚目)

種別	区分	形式	平均価格
般構造義肢	義手用部品	肩継手	A 隔板式 22,958
			B 屈曲・外転式 55,101
			C ユニバーサル式 32,727
		肘継手	A 硬性たわみ式 18,239
			B 単軸ヒンジ 1 遊動式 7,939
			2 手動式 9,577
			3 能動式 84,595
			C 多軸ヒンジ式 9,193
			D 倍動ヒンジ 1 リンク式 19,547
			2 歯車式 19,085
			E 能動単軸ブロック式 86,672
			F 手動単軸ブロック式(木製) 19,620
			G 作業用幹部式 49,848
		手継手	A 面摩擦式 13,848
			B 軸摩擦式 22,751
			C 迅速交換式 39,237
			D 屈曲式 62,718
			E 作業用幹部式 12,430
			F 手部コネクタ 4,089
		手先具	A 能動ハンド 81,003
			B 能動フック 69,063
			C 装飾ハンド 19,447
			D 装飾手袋(コスメチックグラブ) 32,608
			E 作業用手先具 12,555
		その他	ケーブルセット 11,607
			部品ハーネス 4,014
			先ゴムフック用 169
			断端袋 A 上腕用 2,254
			B 前腕用 2,394
			電動ハンド 599,126
			電動フック 582,557
			リストユニット 54,593
			リストユニット用部品 31,581
			コントローラー 178,976
			コントローラー用部品 2,183
			ローテーター 224,917
			ローテーター用部品 20,986
			ブロックコネクター 8,521
			電極 47,857
			接続ケーブル A 電極用 47,306
			B バッテリー用 9,143
			C その他 15,674
			エルボーユニット 569,603
			エルボーユニット用部品 22,749
			バッテリー 39,073
			バッテリーボックス 10,231
			スイッチ 44,895
			スイッチ用部品 8,204
			充電器 36,531
			ライナーロックアダプタ 24,095
			ライナー (ピンアタッチメント有無の言及なし) 41,193
			A ピンアタッチメントなし 35,429
			B ピンアタッチメントあり 62,293
	義足用部品	股継手	A ヒンジ継手 1 伸展制限付遊動式 6,479
			2 伸展制限付外転式 10,000
			B カナディアン式 24,897
		膝継手	A ヒンジ継手 1 大腿遊動式 10,290
			2 下腿遊動式 9,859
			3 横引き固定式 14,401
			4 前止め固定式 41,727
			B 鉄脚 32,424
			C ブロック継手 1 遊動式 35,615
			2 固定・遊動切替式 44,116
			3 安全膝 47,424
		足部	A 固定足部 6,070
			B 単軸足部 13,667
			C 多軸足部 146,942
			D SACH足部 43,088
			E ドリンガー足部 4,225
			F 装飾足袋 24,885
		足部調整用部品	バンパー 1,655
		その他	吸着バルブ 8,533
			懸垂ベルト A 股・大腿用 10,387
			B 下腿用 8,374
			KBMウェッジ 5,070
			断端袋 A 大腿用 3,732
			B 下腿用 3,944
			ライナーロックアダプタ 19,693
			ライナー A ピンアタッチメントなし 37,161
			B ピンアタッチメントあり 59,479
			その他の部品 A ベルト付先ゴム 1,708
			B SACH用アングルブロック 8,810
			C リアルソックス 20,927
			D 先ゴム 500
			E 踵ゴム 211
			F スプリングゴム 148
			G 前止金具 5,326
			H サイム用ボルト 4,754
			I ラミネーションポスト 3,803
			J フットカバー 14,137
			K スペクトラソックス 2,852
			L 除圧パッド 10,634

(表 3 - 1 本体 3 枚中 2 枚目)

種別	区分	形式	平均価格
骨格構造義肢	義手用部品	肩継手	A 屈曲・外転式
			B ユニバーサル式
		肘継手	A 単軸式(単軸固定式)
			B 単軸式(軸摩擦式)
		手継手	A 面摩擦式
			B 軸摩擦式
			C 手屈曲式
			D 手部コネクタ
		義手調整用部品	アダプターソケット
			チューブ
		手先具	A 装飾ハンド
			B 手袋(コスメチックグラブ)
		外装部品	コネクションプレート
			フォームカバー
		その他	断端袋
			A 上腕用
			B 前腕用
			ハーネス部品
			ライナーロックアダプタ
			ライナー
			(ピンアタッチメント有無の言及なし)
			A ピンアタッチメントなし
			B ピンアタッチメントあり
	義足用部品	股継手	A カナディアン式
			B ロック式
		膝継手	A 単軸膝
			1 遊動式
			2 ロック式
			B 安全膝
			C 多軸膝
			1 遊動式
			2 ロック式
		足継手	A 固定式(SACH足用)
			B 遊動式
			1 単軸足用
			2 多軸足用
			C 多軸足部
		義足調整用部品	ブロック
			コネクタ
			チューブ
			クランクアダプタ
			ターニングテーブル
			トルクアップソーパー
			伸展屈曲装置
		足部	A SACH足部
			B 単軸足部
			C 多軸足部
			D サイム用足部
		足部調整用部品	バンパー
			ボルト
		外装用部	コネクションプレート
			フォームカバー
			A 股・大腿用
			B 下腿用
			ストッキネット
			A 股・大腿用
			B 下腿用
			リアルソックス
			A 股・大腿用
			B 下腿用
		その他	吸着バルブ
			懸垂ベルト
			A 股・大腿用
			B 下腿用
			KBMウェッジ
			断端袋
			A 大腿用
			B 下腿用
			キットバッテリー
			ライナーロックアダプタ
			ライナー
			A ピンアタッチメントなし
			B ピンアタッチメントあり
			A フットカバー
			B スペクトラソックス
			C その他

(表 3-1 本体 3 枚中 3 枚目)

種別	区分	形式	平均価格			
装具	下肢装具	股継手 A ロック式	1 輪止め式	4,061		
			2 ストッパー付き輪止め式	3,216		
			3 レバーロック式	45,455		
			4 ダイヤルロック式	12,160		
		B 遊動式	25,019			
		C 交互歩行式	149,769			
		膝継手 A 遊動式	1 普通型	4,890		
			2 オフセット	7,925		
			B ロック式	1 輪止め式	6,547	
				2 ストッパー付き輪止め式	7,547	
			C スイスロック式	11,919		
			D 横引き式	9,950		
			E トライラテラル	29,860		
			F ダイヤルロック	24,045		
			G 多軸膝	1 遊動式	20,521	
				2 固定式	13,252	
		足継手 A 制御式(制限付)		6,087		
			B 制御式(補助付)	1 一方向	12,795	
				2 二方向	15,755	
		C 遊動式	3,838			
		あぶみ A 制御式(制限付)	1 足板なし	1,861		
			2 足板付	1,724		
			B 制御式(補助付)	1 一方向	1,778	
				2 足板付一方向	1,666	
				3 二方向	1,204	
		4 足板付二方向	2,211			
		C 歩行あぶみ	5,885			
		その他	あぶみゴム	352		
			ターンバックル	9,326		
			標準靴	14,225		
			装具用制御装置	17,500		
			デニスブラウン	4,129		
			足板	563		
	上肢装具	肩継手	24,251			
		肘継手	20,282			
		手継手	40,000			
		把持装具	フレクサーヒンジ	35,909		
		用部品	B, F, O.	58,544		
		指装具用部品		12,121		
		体幹装具	斜頸枕用部品	16,549		
			ミルウォーキーネックリング	9,754		
			前方支柱	3,768		
			後方支柱	5,493		
			アウトリガー	613		
			蝶番	A 二重式	2,359	
				B 一重式	2,359	
			前方支柱固定金具	556		
			座位保持装置	支持部	頭部	27,288
					体幹部	45,039
		骨盤・大腿部			37,344	
足部	16,851					
支持部ベース	体幹部	34,704				
	骨盤・大腿部	7,256				
	体幹部・骨盤・大腿部供用型	18,408				
	体幹部・骨盤・大腿部一体型	63,657				
	体幹部・骨盤・大腿部・足部一体型	188,512				
	上肢・体幹部・骨盤・大腿部・足部一体型	241,322				
	支持部調整用部品	体幹部		22,566		
骨盤・大腿部		4,003				
足部		23,803				
身体保持部品	体幹パッド	12,337				
	腰部パッド	2,655				
	内転防止パッド	13,099				
	膝パッド	29,099				
構造フレーム	ベルト部品	10,847				
	屋内用	77,495				
継手部品	屋外用	146,877				
	頭部継手	16,447				
	腰部継手	19,314				
	その他	A アームレスト用		16,444		
		B 下肢用		18,979		
C ティルト用		20,493				
固定金具部品		7,418				
その他	カットアウトテーブル	17,459				
	アームレスト	16,197				
	支持部カバー	29,024				

部 品 概 要

申請番号：	メーカー名：	部品番号：	備考（部品名）：
部品構造図		組立・加工例	
対象：		組立・加工方法：	
構造：			
作用：		調整方法等：	
効果：			
材質：		適応体重と活動レベル：	
寸法：			
重量：		使用条件：	
メーカー保証期間：			

フィールドテスト結果

申請番号：		同時にフィールドテストを行う部品の申請番号：	
メーカー名：		部品番号：	備考（部品名）：
評価期間： 年 月 日 から 年 月 日 （装着日数 日間） 試験条件：フィールドテストの際、使用した完成用部品全てを記入してください。使用した補装具名、完成用部品のメーカー名、品番、商品名を記入してください。			
被 験 者 情 報	被験者 No.：		
	年齢：	歳	性別： ☐ 男 ☐ 女
	身長：	cm	体重： kg
	職業：		
	疾患、障害・切断部位：		
	活動度： ☐ 要介助 ☐ 低 ☐ 中 ☐ 高(走行可)		
	日常使用している物の主なパーツ：		
	被験者の日常使用状況：		
1日の装着時間：			

被験者の意見（本人が記入できない場合、介護者が記入してください。）：

これまで使用してきたものと比較して、危険性や不安を感じることはないか。使用感は快適であったか。などを記入してください。

（記入日：平成 年 月 日）

製作担当者の評価（組み立て・加工性について）：

組立ての際に使用するマニュアルの充実度、実際に加工するときの容易さ、取扱時に危険性がないか等について記入してください。（「特になし。」などは評価したことになりませんので必ず記入してください。）

（記入日：平成 年 月 日）

製作担当者所属： 製作担当者署名： 印

職種： PO / 製作技術者 / その他

フィールドテスト担当者の評価（部品の機能、安全性、耐久性等について）：

客観的にみて被験者が十分に使いこなしているか、使用上の危険性（挟み込みや転倒などの事故につながる危険性）が無いか確認してください。特に部品単体では判断できない完成時の安全性については十分に確認してください。MDr / PO / PT / OT などの医療職の方が記入してください。

（記入日：平成 年 月 日）

フィールドテスト担当者所属：

職種： MDr / PO / PT / OT / その他 評価担当者署名： 印

* 担当者の署名もしくは捺印がないものは無効です

フィールドテスト被験者リスト

評価対象部品

申請番号：	メーカー名：	部品番号：	備考（部品名）：
評価対象者：			

被験者リスト

1	被験者番号	年齢： 歳	性別：	体重： kg	身長： cm	職業：
	疾患・障害部位：					
	評価期間： 年 月 日 から 年 月 日 （ 日間）			1日の平均装着時間： 時間		
2	被験者番号	年齢： 歳	性別：	体重： kg	身長： cm	職業：
	疾患・障害部位：					
	評価期間： 年 月 日 から 年 月 日 （ 日間）			1日の平均装着時間： 時間		
3	被験者番号	年齢： 歳	性別：	体重： kg	身長： cm	職業：
	疾患・障害部位：					
	評価期間： 年 月 日 から 年 月 日 （ 日間）			1日の平均装着時間： 時間		
4	被験者番号	年齢： 歳	性別：	体重： kg	身長： cm	職業：
	疾患・障害部位：					
	評価期間： 年 月 日 から 年 月 日 （ 日間）			1日の平均装着時間： 時間		
5	被験者番号	年齢： 歳	性別：	体重： kg	身長： cm	職業：
	疾患・障害部位：					
	評価期間： 年 月 日 から 年 月 日 （ 日間）			1日の平均装着時間： 時間		

※枠が足りない場合は増やして下さい。

義肢装具等完成用部品の変更・削除に関する申請書

平成 年 月 日

厚 生 労 働 大 臣 殿

(障害保健福祉部企画課長 経由)

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 19 項の規定に基づく補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係わる義肢、装具及び座位保持装置の完成用部品に指定されているものについて、別紙様式 9 のとおり部品の変更又は別紙様式 10 のとおり削除をお願いします。

事業所名

代表者名

印

担当者名

所 在 地 〒

電話番号

F A X 番 号

電子メールアドレス

完成用部品の部品（変更）一覧

番号	旧名称・型式	旧メーカー・品番	旧補装具製作業者向販売価格	新名称・型式	新メーカー・品番	新補装具製作業者向販売価格	理由
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※ 枠が足りない場合は増やして下さい

※ 価格の変更がある場合、様式 3 に準じた価格根拠を別途、ご提出ください。

完成用部品の部品（削除）一覧

番号	名称 ・ 型式	メーカー ・ 品番	補装具製作業者 向販売価格	理由	修理対応最終年度		
1					西暦	年度（平成	年度）
2					西暦	年度（平成	年度）
3					西暦	年度（平成	年度）
4					西暦	年度（平成	年度）
5					西暦	年度（平成	年度）
6					西暦	年度（平成	年度）
7					西暦	年度（平成	年度）
8					西暦	年度（平成	年度）
9					西暦	年度（平成	年度）
10					西暦	年度（平成	年度）

※ 枠が足りない場合は増やして下さい

※ 修理対応最終年度終了までは「販売中止ただし〇〇年度までは修理対応可」という形でリストに掲載いたします。

義肢装具等完成用部品の申請部品返却希望について

平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(障害保健福祉部企画課長 経由)

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第5条第19項の規定に基づく補装具の
種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係わる義肢、装具及び座位保
持装置の指定申請に際して提出した部品の返却を希望致します。

事業所名

代表者名

印

担当者名

所在地 〒

電話番号

FAX番号

電子メールアドレス

返却を希望する申請部品一覧

申請 番号	区分	殻・骨格	名 称	型 式	メーカー名	部品番号	備考（部品名）	返却希望の有無
1								
2								
3								
4								
5								
6								

※ 枠が足りない場合は増やして下さい。

義肢装具等完成用部品の指定申請書

平成20年 ○月 ○日

厚生労働大臣 殿

(障害保健福祉部企画課長 経由)

障害者自立支援法（平成１７年法律第１２３号）第５条第１９項の規定に基づく補装具の種類目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係る義肢、装具及び座位保持装置（以下「義肢装具等」という。）の完成用部品に指定されるよう、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、部品概要については、情報公開して差し支えありません。

事業所名 (有) ○○製作所

代表者名 ○○ 太郎 印

担当者名 ○○ 花子

所在地 〒000-1111 ○○県○○市○○4-1

電話番号 000-000-0000 FAX番号 111-1111-1111

電子メールアドレス nihon@0000.co.jp

申 請 部 品 一 覧

申請 番号	区分	殻・骨格	名 称	型 式	補装具製作業 者向販売価格	メーカー名	部品番号	備考（部品名）	特記事項
1	義足	骨格	膝継手	B 安全膝	¥68,000-	MH	YKH2500	単軸荷重ブレーキ膝	
2	義足	殻・骨格	足部		¥38,000-	MH	YFH1500-1549	単軸足部（指付）	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※ 枠が足りない場合は増やして下さい。

※ 名称や型式は現行の指定基準に準拠して下さい。

※ 太枠の中のみ記入して下さい。

※ 価格根拠について、様式 3 に記入して下さい。

申請部品に係る価格根拠

3-1. 申請部品

申請 番号	区分	殻・ 骨格	名 称	型 式	補装具製作 業者向販売 価格	メーカー名	部品番号	備考（部 品名）	製造品・ 輸入品の別
3	義足	骨格	膝継手	A 単膝軸 1 遊動式	1,200,000	A B C	YKH5000S		輸入品

3-2. 販売価格にしめる費用・利益の割合（3-2-1、3-2-2いずれか
をご記入ください。）

※複数の部品を申請されている場合、基本的に申請部品一律の数値ではなく、お
わかりになる範囲で個別部品ごとの状況をご記入下さい。

（3-2-1 申請部品が製造品の場合）

項 目		販売価格から みた割合	備 考
1. 製造原価			
うち	原材料費(a)	(%)	購入部品等の外部購入分の費用を含む。企業グ ループ内の別会社分は原材料費とその他に分 割して計上する。
	その他(b)	(%)	直接人件費・直接経費を言う。工場経費と販管 費の区分が明確であれば工場経費を算入して も可。
製造原価小計 (c=a+b)		%	
2. 管理費・販売費等 (d)		%	
3. 開発費（回収分）(e)		%	開発費を生産生産予測量で除する。不確定要素 が多ければ、事業全体の開発費の売上高比を用 いても可。
4. 利 益 (f)		%	

※1.～4. の合計 (=c+d+e+f) が 100% となるように、ご記入ください。

（3-2-2 申請部品が輸入品の場合）

項 目		販売価格から みた割合	備 考
1. 輸入原価			
うち	輸入商品原価(a)	(60 %)	輸入品の仕入れ値
	輸入コスト(b)	(5 %)	輸入時に自社の負担した、海上（航空）運賃、 輸送保険料、関税など
輸入原価小計 (c=a+b)		65 %	それぞれあてはまもの1つに○をして下さい。 ・輸送費用リスク負担に関する契約条件は ⑦) FOB イ) CIF ウ) その他 () ・輸入時輸送方法は ⑦) 船便 イ) 航空便
2. 管理費・販売費等 (d)		30 %	
3. 利 益 (e)		5 %	

※1.～3. の合計 (=c+d+e) が 100% となるように、ご記入ください。

3-3. 前ページ3-2において、

a) 3-2-1（製造品のケース）において、製造原価が50%以下である。

b) 3-2-2（輸入品のケース）において、輸入原価が50%以下である。

c) (3-2-1) もしくは (3-2-2) において、利益率が10%以上である。

のなかの1つ以上を満たす場合、製造・輸入原価以外の費用や利益を相対的に大きく見込んでいる理由や背景についてご記入下さい。

また、輸入品の場合、米国、英国、仏国、独国における販売単価を各通貨で記載してください。

前掲の条件に該当する場合は、その背景を、採算上の理由、リスクへの備え等と関連させて、わかりやすく説明して下さい。

輸入品の場合、米国、英国、仏国、独国における販売単価を輸入事業者が調査の上、各国通貨で記載してください。

3-4. 部品の特性・仕様について

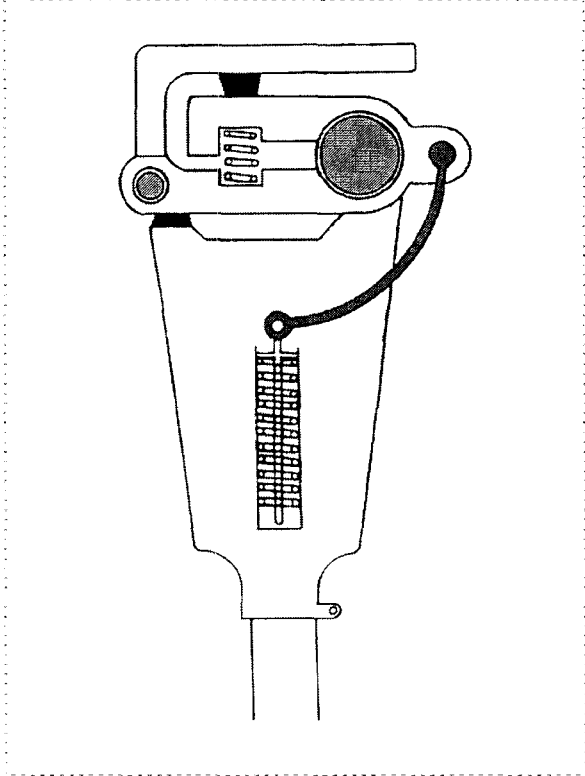
3-4-1 使用対象者 想定体重に ついて	下記のいずれかに一つに○をして下さい。 ア 特に制限なし ④ (80) kg 以下 ※ 括弧内に数値を記入して下さい。
3-4-2 部品種別平 均価格との 価格の比較	次ページ以降の表3に掲載する当該部品が所属するカテゴリー（例えば、「義足用部品-殻-膝継手-ヒンジ継手・前止め固定式」といった「区分-（殻・骨格-）名称-形式」の別）の平均価格（補装具製作者向け販売価格ベース）と当該部品の価格を比較して、下記のいずれかに一つに○をして下さい。 ア 平均価格未満である ④ 平均価格以上である
つぎの設問は、前問を「イ」とご回答された場合のみご回答下さい。	
3-4-3 当該部品の 特長	当該部品所属種別の部品が有する基本的な機能・特性に対し、付加した機能や改良点等がございましたら、<u>下記の項目のうち該当事項があるものすべての項目</u>についてご記入下さい。 a 軽量化に関して（※軽量化と合わせて強度面・耐久面の工夫等のある場合は、次項bにもご記入下さい） ・材料・素材に関して ・形状等に関して ・その他 b 強度・耐久性に関する特長について ・材料・素材に関して ・形状等に関して ・その他 c 安全性に関する特長について ・材料・素材に関して 難燃性の素材を用いた ・形状等に関して 挟み込みを起こさないように指が入るスペースをなくした。 ・その他 (次ページにつづく)

「平均価格よりも割高である分このような特長がある」といったポイントを、わかりやすく記述して下さい。

3-4-3 当該部品の 特長 (つづき)	d 補装具使用者への適合補助や装着感改善に関する特長について ・材料・素材に関して ・形状等に関して ・その他 e 歩行、その他利用者の体の動きの支援に関連する機能について 各種センサーとマイコン制御とにより歩行時の脚の状態をコントロールし、転倒を防止するとともに、スムーズな歩行を実現している。 f 調整機構等に関する特長について ・調整の簡便さについて ・調整の細やかさについて PCを接続して、利用者に合わせた細やかな設定ができる ・その他 g その他の付加機能、改良点について
---	---

様式 4 の記入例

部 品 概 要

申請番号：	メーカー名：MH	部品番号： YKH2500	備考（部品名）： 単軸荷重ブレーキ膝
部品構造図		組立・加工例	
		組立・加工後の写真 (または図)	
対象：大腿切断または股関節離断 構造：膝軸は単軸構造である。立脚相制御機構はチューブクランプ方式の荷重ブレーキ機構とした。また、遊脚相制御はコイルバネを使用した。 作用：立脚相では荷重ブレーキが働き、膝継手の安定性が高められる。 効果：歩行能力の低い（低活動レベル）大腿切断者及び股関節離断者の負担を軽減する。低価格で耐久性が高くメンテナンスの容易な部品である。 材質：主材料 高力アルミ合金（A2017P） 寸法：全長 16 cm 幅 4.5 cm 厚さ 2.5 cm 重量：650g メーカー保証期間：日常使用で 3 年		組立・加工方法：上部は雌ピラミッド構造のターンテーブル及び、ソケットアダプターに接続する。下部は 30 パイのチューブに取り付ける。組立は全てネジで行い、切削加工は必要ない。 調整方法等：歩行前に、定摩擦機構を調整してから、荷重ブレーキの強さを設定する。立脚相での安定性を高める荷重ブレーキは、調節ネジを緩めることでその効果を高め、逆に締めることでその効果を弱くすることができる。遊脚相での義足下腿部の振り出しの調節は、コイルバネを締めることで振り出しを速めることができ、緩めることで遅くすることができる。ターミナルインパクトが生じる場合は、膝継手前面にあるインパクト用カムのバネを締めて対応する。 適応体重と活動レベル：適応体重は 80 kg、活動レベルが低い症例に適する。 使用条件：振り出しが強く、早く歩く切断者には不適切である。	

工学的試験評価概要

申請番号： 1	部品名： 単軸荷重ブレーキ膝	メーカー名： MH	部品番号： YKH2500
規格の有無 ☒ 有 → ☒ JIS 規格有り ☐ ISO 規格有り ☐ CE マーク有り ☐ その他の規格有り → 規格番号、名称等 <u>JIS T0111</u> ☐ 無			
試験評価内容及び試験条件 ☒ 規格を参照した ☐ 規格を準用した ☐ 規格を参照・準用していない ・ JIS T0111-3,4 静的許容試験 A100 試験負荷条件 I、II サンプル各 2 個 ・ JIS T0111-3,4 静的破壊試験 A100 試験負荷条件 I、II サンプル各 2 個 ・ JIS T0111-3,4 繰り返し負荷試験 A100100 試験負荷条件 I、II サンプル各 2 個			
試験装置・試験機（名称・型式・製造会社等） ・ 静的試験機 オリエンテック社製 テンシロン RTC-1250 ・ 繰り返し試験機 メガデザイン社製 繰り返し負荷試験機（特注品） ・ 治具 メガデザイン社製 専用治具（特注品）			
試験期間		試験内容	
2006 年 10 月 2 日 ～ 10 月 6 日		<u>静的試験</u>	
2006 年 10 月 9 日 ～ 11 月 10 日		<u>繰り返し試験</u>	
試験結果 ☒ 試験に合格 ☐ 一部合格 ☐ 現在試験中 ☐ 不合格			
試験結果の概要 ・ 静的許容試験 A100 試験負荷条件 I、II 合格 ・ 静的破壊試験 A100 試験負荷条件 I、II 合格 ・ 繰り返し負荷試験 A100 試験負荷条件 I、II 合格			
試験実施施設名： ○○義肢装具試験評価センター		住所 〒○○○ ○○県○○市○○-○	
担当者署名： 多摩○ 太郎 印		電話 FAX 04-○○○○-○○○○ 04-○○○○-○○○○	
記入日 2006 年 11 月 15 日			
添付書類 ☐ 無 ☒ 試験報告書 ☐ 試験結果証明書 ☐ その他			
備考			

* 試験実施機関の発行した正式な書類が添付されている場合を除き、本書類もしくは添付書類に担当者の署名もしくは捺印がないものは無効です

フィールドテスト結果

申請番号： ○		同時にフィールドテストを行う部品の申請番号： ○、○																						
メーカー名： ○○○○○○○○株式会社		部品番号： KNEE-○○	備考（部品名）： 荷重ブレーキ膝継手																					
評価期間：平成○○年○○月○○日 から 平成○○年○○月○○日 （装着日数 日間）																								
試験条件：フィールドテストの際、使用した完成用部品全てを記入してください。使用した補装具名、完成用部品のメーカー名、品番、商品名を記入してください。																								
同時に複数の申請部品のフィールドテストを行うときに、左欄の申請番号以外の部品の申請番号を記入してください。 週に数日しか使用していない場合など、実際に使用したに日数を記入してください。																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="3">吸着式大腿義足</th> </tr> <tr> <th>完成用部品名</th> <th>メーカ</th> <th>品番</th> </tr> <tr> <td>○○○○○○○○○○</td> <td>○○○○</td> <td>○○○○○○○○</td> </tr> <tr> <td>○○○○○○○○</td> <td>○○○○</td> <td>○○○○○○</td> </tr> <tr> <td>○○○○○○○○○○</td> <td>○○○</td> <td>○○○○○</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table>				吸着式大腿義足			完成用部品名	メーカ	品番	○○○○○○○○○○	○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○	○○○○	○○○○○○	○○○○○○○○○○	○○○	○○○○○	・	・	・	・	・	・
吸着式大腿義足																								
完成用部品名	メーカ	品番																						
○○○○○○○○○○	○○○○	○○○○○○○○																						
○○○○○○○○	○○○○	○○○○○○																						
○○○○○○○○○○	○○○	○○○○○																						
・	・	・																						
・	・	・																						
被 験 者 情 報	被験者 No.：																							
	年齢： 50 歳	性別： ☒ 男 ☐ 女																						
	身長： 165 cm	体重： 50 kg																						
	職業： 会社員（事務管理）																							
	疾患、障害・切断部位： 左大腿切断 中断端																							
	活動度： ☐ 要介助 ☒ 低 ☐ 中 ☐ 高(走行可) 杖があれば歩ける																							
	日常使用している物の主なパーツ： 膝継手 商品名と型式(会社名) 足部 商品名と型式(会社名)																							
	被験者の日常使用状況： 通勤は乗用車でいき、仕事でも座っていることが多い。休日は散歩程度の運動をする。																							
	1日の装着時間： 14 時間																							
	個人が判別される顔などは塗りつぶす等の工夫をしてください。																							

被験者の意見（本人が記入できない場合、介護者が記入してください。）:

これまで使用してきたものと比較して、危険性や不安を感じることはないか。使用感は快適であったか。などを記入してください。

体重をかけたときの安定感や義足の振り出しは、以前に使用していたものとほぼ同様に感じられた。膝が伸びたときの衝撃が以前のものよりも小さくなったようである。

(記入日：平成〇〇年 〇〇月 〇〇日)

製作担当者の評価（組み立て・加工性について）：

組立ての際に使用するマニュアルの充実度、実際に加工するときの容易さ、取扱時に危険性がないか等について記入してください。（「特になし。」などは評価したことになりませんので必ず記入してください）

アライメントや膝継手位置の設定等をマニュアル通りに進め、スムーズに組み立てることができた。組み立て加工上危険を感じることはなかった。

(記入日：平成〇〇年 〇〇月 〇〇日)

製作担当者所属： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇製作所 製作担当者署名： 〇 〇 〇 〇 印

職種：(P0) / 製作技術者 / その他

フィールドテスト担当者の評価（部品の機能、安全性、耐久性等について）：

客観的にみて被験者が十分に使いこなしているか、使用上の危険性（挟み込みや転倒などの事故につながる危険性）が無いか確認してください。特に部品単体では判断できない完成時の安全性については十分に確認してください。MDr / PO / PT / OT などの医療職の方が記入してください。

立脚相制御は本人が使用していた荷重ブレーキ膝よりも安定性が高いようである。調整はネジも操作が行いやすくなっていた。

膝屈曲時には指を挟む危険性があり外装を被せていないときには注意が必要である。

(記入日：平成〇〇年 〇〇月 〇〇日)

フィールドテスト担当者所属： ○○○○○○病院

職種： MDr / PO / PT / OT / その他

評価担当者署名： ○ ○ ○ ○ 印

*担当者の署名もしくは捺印がないものは無効です

フィールドテスト被験者リスト

評価対象部品

申請番号： 1	メーカー名：MH	部品番号：YKH2500	備考（部品名）：単軸荷重ブレーキ膝
評価対象者：大腿切断または股関節離断			

被験者リスト

1	被験者番号 1	年齢： 50 歳	性別：男性	体重： 50kg	身長： 160cm	職業：会社員（事務管理）
	疾患・障害部位：左大腿切断 中断端					
	評価期間：2005 年 12 月 1 日 から 2006 年 6 月 30 日 （212 日間）			1 日の平均装着時間： 15 時間		
2	被験者番号 2	年齢： 48 歳	性別：男性	体重： 50kg	身長： 163cm	職業：会社員（店頭販売）
	疾患・障害部位：左大腿切断 長断端					
	評価期間：2005 年 12 月 1 日 から 2006 年 5 月 30 日 （181 日間）			1 日の平均装着時間： 15 時間		
3	被験者番号 3	年齢： 46 歳	性別：男性	体重： 55kg	身長： 160cm	職業：自営業（店頭販売）
	疾患・障害部位：右股関節離断					
	評価期間：2005 年 12 月 1 日 から 2006 年 6 月 30 日 （212 日間）			1 日の平均装着時間： 14 時間		
4	被験者番号 4	年齢： 30 歳	性別：女性	体重： 40kg	身長： 155cm	職業：公務員（事務）
	疾患・障害部位：右大腿切断 短断端					
	評価期間：2005 年 12 月 1 日 から 2006 年 5 月 30 日 （181 日間）			1 日の平均装着時間： 14 時間		
5	被験者番号 5	年齢： 18 歳	性別：女性	体重： 40kg	身長： 160cm	職業：学生
	疾患・障害部位：右股関節離断					
	評価期間：2006 年 1 月 15 日 から 2006 年 5 月 15 日 （120 日間）			1 日の平均装着時間： 15 時間		

※枠が足りない場合は増やして下さい。

義肢装具等完成用部品の変更・削除に関する申請書

平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(障害保健福祉部企画課長 経由)

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 19 項の規定に基づく補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係わる義肢、装具及び座位保持装置の完成用部品に指定されているものについて、別紙様式 9 のとおり部品の変更又は別紙様式 10 のとおり削除をお願いします。

事業所名 (有) ○○製作所

代表者名 ○○ 太郎 印

担当者名 ○○ 花子

所在地 〒000-1111 ○○県○○市○○4-1

電話番号 000-000-0000 F A X 番号 111-1111-1111

電子メールアドレス nihon@0000.co.jp

完成用部品の部品（変更）一覧

番号	旧名称 ・ 型式	旧メーカー ・ 品番	旧補装具製作業者向販売価格	新名称 ・ 型式	新メーカー ・ 品番	新補装具製作業者向販売価格	理由
1	膝継手 単軸遊動式	Kose2005	¥340,000	膝継手 単軸遊動式	Kose2005A	¥330,000	〇〇の理由による価格変更（詳細別紙）
2	義足調整用部品 コネクタ	Niho249	¥13,000	義足調整用部品 コネクタ	Nihon883	¥13,000	部品整理のため品番変更
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※ 枠が足りない場合は増やして下さい

※ 価格の変更がある場合、様式 3 に準じた価格根拠を別途、ご提出ください。

完成用部品の部品（削除）一覧

番号	名称・型式	メーカー・品番	補装具製作者 向販売価格	理由	修理対応最終年度
1	膝継手 単軸遊動式	Kose2006	¥342,000	販売中止のため削除	西暦2012年度（平成24年度）
2	義足調整用部品 コネクタ	Niho298	¥14,500	販売中止のため削除	西暦2014年度（平成26年度）
3					西暦 年度（平成 年度）
4					西暦 年度（平成 年度）
5					西暦 年度（平成 年度）
6					西暦 年度（平成 年度）
7					西暦 年度（平成 年度）
8					西暦 年度（平成 年度）
9					西暦 年度（平成 年度）
10					西暦 年度（平成 年度）

※ 枠が足りない場合は増やして下さい

※ 修理対応最終年度終了までは「販売中止ただし〇〇年度までは修理対応可」という形でリストに掲載いたします。

義肢装具等完成用部品の申請部品返却希望について

平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(障害保健福祉部企画課長 経由)

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 19 項の規定に基づく補装具の
種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係わる義肢、装具及び座位保
持装置の指定申請に際して提出した部品の返却を希望致します。

事業所名 (有) ○○製作所

代表者名 ○○ 太郎 印

担当者名 ○○ 花子

所在地 〒000-1111 ○○県○○市○○4-1

電話番号 000-000-0000 F A X 番号 111-1111-1111

電子メールアドレス nihon@0000.co.jp

返却を希望する申請部品一覧

申請 番号	区分	殻・骨格	名 称	型 式	メーカー名	部品番号	備考（部品名）	返却希望の有無
1	義足	骨格	膝継手	B 安全膝	MH	YKH2500	単軸荷重ブレーキ膝	返却希望
2	義足	殻・骨格	足部		MH	YFH1500-1549	単軸足部（指付）	返却希望
3								
4								
5								
6								

※ 枠が足りない場合は増やして下さい。

平成 20 年度

「義肢装具等完成用部品の指定申請書」の記入要領

義肢装具等完成用部品の指定申請には、様式 1～7 の書類が必要となります。下記の記入要領と記入例を参考に書類を作成してください。記入に当たっては、部品の詳細について理解し易いよう、十分な説明を心がけてください。

また、部品概要については、原則的に情報公開の対象と致します。知的財産権等の関係から非公開を希望する部分がある場合にはあらかじめ申し出てください。

なお、書類に不備があるもの（記載不十分を含む。）は無効となる場合がありますので、十分に注意して下さい。

1 義肢装具等完成用部品の指定申請書（様式 1）

事業所名、代表者名、担当者名、所在地、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレス（可能な場合）を記入し、代表者については捺印してください。

2 申請部品一覧（様式 2）

申請する全ての部品について記入してください。

各欄は、「補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係る完成用部品」（以下「指定基準」という。）の項目に、必ず準拠してください。

- ・申請番号は、申請する部品の全てに通しで番号を付けてください。
- ・同様の構造で複数のサイズがある場合は、1 件の申請にまとめてください。
- ・区分は、義手、義足、下肢装具、体幹装具、上肢装具又は座位保持装置などを記入してください。
- ・殻・骨格とは、殻構造義肢又は骨格構造義肢を指します。
- ・名称及び型式は、指定基準の名称及び型式の欄と同じ内容を記入してください。
- ・補装具業者向販売価格は、義肢装具等の製作業者に貴社が販売する際の価格を記入してください。
- ・メーカー名及び部品番号は、指定基準の使用部品欄に相当するものです。
- ・備考（部品名）は、指定基準の備考欄に相当し、部品そのものの名称を記入してください。
- ・システムとして申請する場合は、同じシステムの部品が連番になるように記入してください。

3 申請部品に係る価格根拠（様式 3）

申請する全ての部品について、部品 1 個につき 1 部作成して下さい。％表示は概算で結構です。小数点以下は四捨五入してください。

3-2 販売価格にしめる費用・利益の割合

- ・製造原価のうち原材料費：購入部品等の外部購入分の費用を含む。

企業グループ内の別会社分は原材料費とその他に分割して計上する。

- ・製造原価のうちその他：直接人件費・直接経費を言う。

工場経費と販管費の区分が明確であれば工場経費を算入しても可。

- ・開 発 費：開発費を生産生産予測量で除する。

不確定要素が多ければ、事業全体の開発費の売上高比を用いても可。

- ・ 輸入品の場合、輸入時の輸送費用・リスク負担に関する契約条件が、F O B条件かC I F条件かの別、輸入コストについても船便か航空便かの別等、それぞれの条件を備考に記載すること。

また、米国、英国、仏国、独国における販売単価を各通貨で記載すること。

3-3, 3-4

3-3, 3-4の記入欄は、今後の完成用部品の価格のあり方を考える上で、どのような要素や事情を考慮する必要があるかを把握することを意図したものです。とくに、カテゴリ内の平均価格に比べ相対的に価格が高かったり、製造・売上原価率が低め（あるいは利益率が高め）に設定する必要のあるケースは、どのような場合か検討することを考えております。この点をお踏まえいただき、状況がわかりやすく伝わるようご記入下さい。

4 部品概要（様式4）

個々の部品の概要を記入し、部品1個につき1部作成して下さい。この場合、「申請部品一覧」の申請番号と対応させ、メーカー名、部品番号及び部品名を記入してください。

- ・ 部品構造図欄には図又は写真を貼り、構造、作用及び効果をわかりやすく記入してください。
- ・ 対象とする疾患又は障害、材質、寸法、重量及びメーカー保証期間等を記入してください。
- ・ 組立・加工例の欄には、義肢又は装具等の製品として組立て又は加工した際の写真や図を貼り、組立・加工方法、調整方法、適応体重と活動レベル及び使用条件などを記入してください。
- ・ パーツの一部を改良もしくは変更又は新たに開発した場合は、その理由と旧パーツとの違いを具体的に記入してください。
- ・ システムの場合は、部品概要とは別に添付資料として、システム構成がわかる図又はマニュアルを添付してください。また、システム全体の中での機能が、明確にわかるように記入してください。
- ・ 部品概要については、原則的に情報公開の対象と致します。知的財産権等の関係から非公開を希望する部分がある場合にはあらかじめ申し出てください。

5 工学的試験評価概要（様式5）

J I S（日本工業規格）に試験規格（参考資料を参照）がある部品については、必ず工学的試験評価概要（様式5）を提出してください。試験規格がなくても関連規格がある場合は、できるだけ関連規格を準用して試験を実施してください。

また、その他独自の工学的試験評価を行った場合も同様に提出してください。その際、様式5の項目のうち、試験評価内容及び試験条件、試験装置・試験機、試験期間、試験結果の概要、試験実施施設名、担当者署名（証明書の場合は申請者署名）等を必ず記入してください。試験機関により発行された試験報告書や証明書がある場合は添付してください。規格に規定されていない試験機を使用した場合は、試験機の概要（製作メーカー、仕様、動作の概要、写真等）についてできる限り記入してください。

なお、座位保持装置については、厚生労働省ホームページに掲載されている「座位保持装置部品の認

定基準及び基準確認方法の策定について」(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0323-11.html>)に基づいて、工学的試験評価概要（様式5）を提出してください。

輸入製品については上記の内容等（工学的試験評価内容書式）について輸入先メーカー又は試験機関に記入してもらい、英語の場合はそのまま提出して下さい。また英語以外の外国語は日本語に翻訳したものを提出して下さい。この場合、原本も併せて提出して下さい。

また、CEマークを取得している場合は、CEマークを取得した根拠に関する書類を添付して下さい。

なお、内容が不備のものについては受け付けませんので、事前に十分な準備をして下さい。

6 フィールドテスト結果（様式6）

フィールドテストではデータの客観性が求められていますが、個人情報保護法などの成立などにより被験者の人権への配慮も必要とされています。これらの点を考慮して、フィールドテストではヘルシンキ宣言に示された倫理規範を尊重して実施するようにして下さい。臨床的強度、安全性（挟み込み等）、性能・機能、調整方法について、述べ使用日数90日以上、かつ、被験者3名以上について行ってください。フィールドテスト結果は、評価期間、試験条件（フィールドテストの際、使用した完成用部品全てを記入）、被験者情報、被験者の意見（危険性や不安感がないか快適であるか）について、製作担当者は組立加工の際に用いるマニュアルの充実度、加工のし易さや危険性について記入してください。フィールドテスト担当者は、客観的にみて操作性や使用上の危険性（挟み込みや故障による危険性）が無いか等について記入してください。特に部品単体では判断できない完成時の安全性に関しては十分な確認をおこなってください。

なお、一般的に症例が少ないと思われる疾患又は障害については、事前にご相談ください。

フィールドテストの実実施施設については、日本国内の複数の施設（2施設以上）とします。できる限り第三者に依頼して下さい。同時に複数の部品をテストした場合は、申請完成用部品毎に作成し、同時にフィールドテストを行う部品の申請番号の欄には該当する番号を全て記入してください。写真は被験者が申請部品を装着しているものを貼り申請番号を図示してください。

7 フィールドテスト被験者リスト（様式7）

被験者リストには、被験者番号、年齢、性別、体重、身長、職業、疾患名又は障害部位、評価期間、評価述べ日数、1日の平均装着時間を記入してください。

9 完成用部品の変更・削除（様式8・9・10）

義肢装具等完成用部品に係る番号の変更又は削除がある場合は、義肢装具等完成用部品の変更・削除に関する申請書（様式8）、完成用部品の部品（変更）一覧（様式9）及び完成用部品の部品（削除）一覧（様式10）に、必要事項を記入してください。もし、価格に変更がある場合、様式3に準じた価格根拠を別途提出してください。

構造・材質の変更を行った場合も提出してください。

製造中止、販売中止等による削除については、削除後も暫くの間は修理等の対応が必要になるため、保守対応用に当該完成用部品の製品もしくは部品の確保が望まれます。削除申請時には、修理対応期間を最終年度で記載して下さい。

なお、大幅な変更については、新たな申請が必要となります。

10 サンプルについて

サンプルについては、次の情報を記入したタグを取り付けて提出してください。また、タグを取り付けられない小さな部品については、一つずつ透明な袋に入れて袋にタグを付けて提出してください。

なお、同様の構造でサイズが複数ある申請部品のサンプルについては、中間のサイズを提出してください。

タグに記入する情報：①申請年度（平成20年度申請）、②申請者名、③申請部品の一覧（様式2）の申請番号、④部品名、⑤メーカー名及び⑥部品番号

（注意）

①サンプルは、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第5条第19項の規定に基づく補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係る義肢、装具及び座位保持装置（以下「義肢装具等」という。）の完成用部品の指定に関する通知（以下「指定通知」という）が発出されるまでは、国立身体障害者リハビリテーションセンターにおいて保管します。

②サンプルの返却を希望する場合は、義肢装具等完成用部品の申請部品返却希望について（様式11）及び返却を希望する申請部品一覧（様式12）に必要事項を記入のうえ、提出してください。

③申請を取り下げる場合には、サンプルの返却に応じます。

④サンプルの返却に要する費用は、申請者の負担とします。

⑤サンプルは、試用評価、工学的試験等を行う場合があり、消耗又は破損等が発生してもその責は負いません。

11 その他

（1）提出する書類の編纂方法

提出する書類の順番については、以下の原則に従ってください。

①目次とインデックスをつけてください。

②一つの申請部品に対して、様式3～様式7を続けて並べてください。

③様式5、様式6で複数の部品を同時に評価した場合は、各部品の相当ページに、参照すべきページを示してください。

④全ての書類の中央下に、社名とページ番号（手書き可）を入れてください。

⑤別紙1及び添付資料は、様式7の後ろにつけてください。

⑥参考資料は別に綴じて提出してください。

(2) その他

申請に際しては必ず組み立て調整法などの日本語使用マニュアルを添付資料として提出してください。また、カタログ、学会等の文献又は国内・海外での使用実績（販売実績）等を提出される場合は参考資料としてください。

参考資料 1 完成用部品に関する工学的規格 I（義肢装具関係）

義肢装具の工学的評価は、JIS や ISO 等の規格があるものについては規格に則って試験を実施して下さい。規格がなくても関連規格がある場合は関連規格を参照して試験を実施するようにして下さい。

現在、制定されている義肢装具関係の日本工業規格 JIS、国際規格 ISO、ヨーロッパ規格 CEN を以下の表 1～4 に示します。

表 1 義肢装具関係の JIS

表 2 義肢装具関係の ISO の専門委員会(TC)、分科委員会(SC)、ワーキンググループ(WG)

表 3 義肢装具関係の ISO

表 4 CEN の関連規格等

さらに、義肢装具関係の JIS 規格に規定されている機械的試験（項目のみ）についてまとめましたので、参考にして下さい。

表 1 義肢装具関係の JIS

JIS 番号	JIS 名称	対応する ISO
JIS T0101:1997	福祉関連機器用語 [義肢・装具部門]	ISO8548-2, ISO8548-3, ISO8549-1, ISO8549-2, ISO8549-3; ISO13405-1, ISO13405-2, ISO13405-3
JIS T0111-1:1997	義肢－義足の構造強度試験 第 1 部 試験負荷原理	ISO10328-1
JIS T0111-2:1997	義肢－義足の構造強度試験 第 2 部 試験試料	ISO10328-2
JIS T0111-3:1997	義肢－義足の構造強度試験 第 3 部 主要構造強度試験方法	ISO10328-3
JIS T0111-4:1997	義肢－義足の構造強度試験 第 4 部 主要構造強度試験の試験負荷パラメータ	ISO10328-4
JIS T0111-5:1997	義肢－義足の構造強度試験 第 5 部 その他の構造強度試験方法	ISO10328-5
JIS T0111-6:1997	義肢－義足の構造強度試験 第 6 部 その他の構造強度試験の試験負荷パラメータ	ISO10328-6
JIS T0111-7:1997	義肢－義足の構造強度試験 第 7 部 試験依頼書	ISO10328-7
JIS T0111-8:1997	義肢－義足の構造強度試験 第 8 部 試験報告書	ISO10328-8
JIS T0112:2002	義足－こ（股）継手の構造強度試験	ISO15032
JIS T9212:1997	義足足部・足継手	
JIS T9213:1997	義足ひざ（膝）部	
JIS T9214:1991	金属製下肢装具用足継手	
JIS T9215:1986	金属製下肢装具用あぶみ	
JIS T9216:1991	金属製下肢装具用ひざ（膝）継手	
JIS T9217:1992	能動フック	
JIS T9218:1992	能動ハンド	
JIS T9219:1992	能動ひじ（肘）ブロック継手	
JIS T9220:1992	能動ひじ（肘）ヒンジ継手	
JIS T9221:1992	コントロールケーブルシステム	
JIS T9222:1995	手継手	
JIS T9223:1995	義手用装飾手袋	
JIS T9224:1995	義手用装飾ハンド	

表 2 義肢装具関係の ISO の専門委員会(TC)、分科委員会(SC)、ワーキンググループ(WG)

TC	SC	WG	名称 (英語)	名称 (日本語)	幹事国等
168			Prosthetics and orthotics	義肢装具	DIN
		1	Nomenclature and classification	学術用語と分類	BSI
		2	Medical aspects	医学的側面	BSI
		3	Testing	試験法	DIN

表 3 TC168(義肢装具)関係の ISO

ISO 番号	ISO 名称	日本語訳
ISO 8548-1:1989 Ed.1 6p.	Prosthetics and orthotics -- Limb deficiencies -- Part 1 : Method of describing limb deficiencies present at birth	義肢装具－先天性四肢欠損 第 1 部：先天性四肢欠損の記載 法
ISO 8548-2:1993 Ed.1 16p.	Prosthetics and orthotics -- Limb deficiencies -- Part 2 : Method of describing lower limb amputation stumps	義肢装具－先天性四肢欠損 第 2 部：下肢切断端の記載法
ISO 8548-3:1993 Ed.1 15p.	Prosthetics and orthotics -- Limb deficiencies -- Part 3 : Method of describing upper limb amputation stumps	義肢装具－先天性四肢欠損 第 3 部：上肢切断端の記載法
ISO 8548-4:1998 Ed.1 4p.	Prosthetics and orthotics -- Limb deficiencies -- Part 4 : Description of causal conditions leading to amputation	義肢装具－先天性四肢欠損 第 4 部：切断原因の記載法
ISO 8548-5:2003 Ed.1 2p.	Prosthetics and orthotics -- Limb deficiencies -- Part 5 : Description of the clinical condition of the person who has had an amputation	義肢装具－先天性四肢欠損 第 4 部：切断者の臨床症状の記 載法
ISO 8549-1:1989 Ed.1 6p.	Prosthetics and orthotics -- Vocabulary Part 1 : General terms for external limb prostheses and external orthoses Bilingual edition	義肢装具－語彙 第 1 部：一般用語
ISO 8549-2:1989 Ed.1 2p.	Prosthetics and orthotics -- Vocabulary -- Part 2 : Terms relating to external limb prostheses and wearers of these prostheses Bilingual edition	義肢装具－語彙 第 2 部：義肢と義肢装着者に 関する用語
ISO 8549-3:1989 Ed.1 5p.	Prosthetics and orthotics -- Vocabulary -- Part 3 : Terms relating to external limb orthoses Bilingual edition	義肢装具－語彙 第 3 部：装具に関する用語
ISO 8551:2003 Ed.1 7p.	Prosthetics and orthotics -- Functional deficiencies -- Description of the person to be treated with an orthosis, clinical objectives of treatment, and functional requirements of the orthosis	義肢装具－機能欠如－装具装着者 の装具の機能的な要求事項と臨床 的な処方目的の記載
ISO 10328:2006 Ed.1 136p.	Prosthetics -- Structural testing of lower limb prostheses -- Requirements and test methods	義肢－義足の構造強度試験法
ISO 13405-1:1996 Ed.1 3p.	Prosthetics and orthotics - Classification and description of prosthetic components - Part 1 : Classification of prosthetic components	義肢装具－義肢部品の分類と記述 第 1 部：義肢の分類
ISO 13405-2:1996 Ed.1 9p.	Prosthetics and orthotics - Classification and description of prosthetic components - Part 2 : Description of lower limb prosthetic components	義肢装具－義肢部品の分類と記述 第 2 部：義足部品の記述
ISO 13405-3:1996 Ed.1 12p.	Prosthetics and orthotics - Classification and description of prosthetic components - Part 3 : Description of upper limb prosthetic components	義肢装具－義肢部品の分類と記述 第 1 部：義手部品の記述
ISO 15032:2000 Ed.1 38p.	Prosthetics -- Structural testing of hip units	義肢－義足股継手の構造強度試験 法
ISO 22523:2006 Ed.1 82p.	External limb prostheses and external orthoses -- Requirements and test methods	義足と下肢装具－要求事項と試験 法

ISO 22675:2006 Ed.1 92p.	Prosthetics -- Testing of ankle-foot devices and foot units -- Requirements and test methods	義肢－義足足部・足継手の試験－要求事項と試験法
ISO TR/22676:2006 Ed.1 62p.	Prosthetics -- Testing of ankle-foot devices and foot units -- Guidance on the application of the test loading conditions of ISO 22675 and on the design of appropriate test equipment	義肢－義足足部・足継手の試験－要求事項と試験法－ISO22675 の荷重条件の適用と適切な試験装置の設計のためのガイドライン

表 4 義肢装具に関係があると思われる CEN 関係の規格等

番号等	名称	備考
Directive	93/42/EEC	閣僚理事会指令 93/42/EEC 医用機器に関する指令
BS/EN 1441:1998	Medical devices - Risk analysis	医療用具－リスク分析
BS/EN 12182:1999	Technical aids for disabled persons - General requirements and test methods	障害者用テクニカルエイド－一般的要求事項と試験方法 (Level 1 standard)
BS/EN 12523:1999	External limb prostheses and external orthoses - Requirements and test methods	義肢装具－要求事項と試験方法 (Level 2/3 standard)

義肢装具関係の JIS 規格に規定されている機械的試験（項目のみ）

JIS T0111-1～8:1997 義肢－義足の構造強度試験

1. 静的許容試験
2. 静的破壊試験
3. 繰返し負荷試験
4. ねじり試験：静的許容試験
5. 足部・足継手部の試験：静的許容試験
6. 足部・足継手部の試験：静的破壊試験
7. 足部・足継手部の試験：繰返し負荷試験
8. ひざ（膝）最大屈曲止めの試験：静的試験
9. ひざ（膝）ロック機構の試験：静的許容試験
10. ひざ（膝）ロック機構の試験：静的破壊試験
11. ひざ（膝）ロック機構の試験：繰返し負荷試験

JIS T0112:2002 義足－こ（股）継手の構造強度試験

1. 静的許容負荷試験
2. 静的破壊試験
3. 静的ねじり許容負荷試験
4. 繰り返し負荷試験
5. 繰り返しねじり試験

JIS T9212:1997 義足足部・足継手

1. 外力に対する変形量
2. 歩行繰返し試験

JIS T9213:1997 義足ひざ（膝）部

1. 静的強度 → 「JIS T0111-1～8:1997 義肢－義足の構造強度試験」で規定
2. 立脚相耐久性 → 「JIS T0111-1～8:1997 義肢－義足の構造強度試験」で規定
3. 遊脚相耐久性試験
4. ひざ軸遊び量試験

JIS T9214:1991 金属製下肢装具用足継手

1. 静的曲げ試験
2. 可動域内耐久試験
3. 可動制限部耐久試験

JIS T9215:1986 金属製下肢装具用あぶみ

「JIS T9214:1991 金属製下肢装具用足継手」と組み合わせて試験を行う

JIS T9216:1991 金属製下肢装具用ひざ（膝）継手

1. 静的曲げ試験
2. 耐久試験

H20 参考資料 1

JIS T9217:1992 能動フック

1. 静的強度試験：指こうわん曲部の強度
2. 静的強度試験：可動指こう及び軸受部の強度
3. 静的強度試験：指こうの横方向の強度
4. 耐久試験：開閉繰り返し試験
5. 耐久試験：ねじり繰り返し試験

JIS T9218:1992 能動ハンド

1. 静的強度試験：鉛直方向の強度
2. 静的強度試験：母指の横方向の強度
3. 静的強度試験：示指の横方向の強度
4. 静的強度試験：示指及び中指の伸展方向の強度
5. 耐久試験

JIS T9219:1992 能動ひじ（肘）ブロック継手

1. 静的強度試験：圧縮強度試験
2. 静的強度試験：引張強度試験
3. 静的強度試験：ロック装置強度試験
4. 耐久試験（ロック装置の）

JIS T9220:1992 能動ひじ（肘）ヒンジ継手

1. 静的強度試験：圧縮強度試験
2. 静的強度試験：引張強度試験
3. 静的強度試験：ロック装置強度試験
4. 耐久試験（ロック装置の）

JIS T9221:1992 コントロールケーブルシステム

1. 静的強度試験
2. 耐久試験

JIS T9222:1995 手継手

1. 引張強度試験
2. トルク測定試験
3. 耐久性試験

JIS T9223:1995 義手用装飾手袋

1. 引張試験（引張強さ及び切断時伸び、永久伸びの測定）

JIS T9224:1995 義手用装飾ハンド

1. 初期性能試験
2. 耐久試験

参考資料 2 完成用部品に関する工学的規格 II (座位保持装置関係)

工学的評価は、JIS や ISO 等の規格があるものについては規格に則って試験を実施して下さい。規格がなくても関連規格がある場合は関連規格を参照して試験を実施するようにして下さい。

現在、制定されている車いす、座位保持装置関係の日本工業規格 JIS、国際規格 ISO、ヨーロッパ規格 CEN を以下の表 1～5 に示します。

表 1 車いす、座位保持装置関係部品の JIS

表 2 障害者用福祉機器関係 ISO の専門委員会(TC)、分科委員会(SC)、ワーキンググループ(WG)

表 3 車いす、座位保持装置関係部品の ISO

表 4 車いす、座位保持装置関係部品の制定途中の ISO 原案

表 5 CEN の関連規格

表 1 車いす、座位保持装置関係部品の JIS

規格番号	名称	関連国際規格
JIS T0102: 1998	福祉関連機器用語 [リハビリテーション機器部門]	ISO/DIS9999: 1997
JIS T9201: 2006	手動車いす	ISO6440, ISO7176-1, ISO7176-3, ISO7176-8, ISO7176-11, ISO7176-13, ISO7176-15, ISO7176-22, ISO7193
JIS T9203: 2006	電動車いす	ISO7176-1, ISO7176-2, ISO7176-3, ISO7176-4, ISO7176-6, ISO7176-8, ISO7176-10, ISO7176-11, ISO7176-13, ISO7176-14, ISO7176-15, ISO7176-22, ISO/DIS7176-26, ISO7193
JIS T9206: 2001	電動車いすの電磁両立性要件及び試験方法	ISO/DIS 7176-21:1999

表 2 障害者用福祉機器関係の ISO の専門委員会(TC)、分科委員会(SC)、ワーキンググループ(WG)

TC	SC	WG	名称 (英語)	名称 (日本語)	幹事国等
173			Assistive products for persons with disability	障害者用福祉機器	SIS
		1	Assistive products for walking	歩行補助機器	JISC
		7	Provisions and means for orientation of visually impaired persons in pedestrian areas	視覚障害者の歩行出口表示	JISC
	1		Wheelchairs	車いす	SABS
		1	Test methods	試験法	ANSI
		6	Wheelchair restraint systems	車いす固定システム	NEN
		8	Stair traversing devices	階段昇降機	ON
		10	Requirements and test methods for electro-technical systems for wheelchairs	電動車いすの電気技術システムの要求事項と試験方法	SIS
		11	Wheelchair seating	車いすの座位保持	BSI
	2		Classification and terminology	分類と用語	NEN
	3		Aids for ostomy and incontinence	人工肛門および収尿器	SIS
	6		Hoists for transfer persons	障害者用リフター	SIS

※ WG は一部、記載を省略

表3 車いす、座位保持装置関係部品の ISO

規格番号	名称	日本語訳
ISO 7176-1:1999 Ed.2 14p.	Wheelchairs -- Part 1: Determination of static stability	車いすー第1部：静的安定性試験
ISO 7176-2:2001 Ed.2 15p.	Wheelchairs -- Part 2: Determination of dynamic stability of electric wheelchairs	車いすー第2部：電動車いすの動的安定性試験
ISO 7176-3:2003 Ed.2 11p.	Wheelchairs -- Part 3: Determination of effectiveness of brakes	車いすー第3部：ブレーキ効率の決定
ISO 7176-4:1997 Ed.2 6p.	Wheelchairs -- Part 4: Energy consumption of electric wheelchairs and scooters for determination of theoretical distance range	車いすー第4部：電動車いす及びスクーターの理論的走行距離を決定するためのエネルギー消費量
ISO 7176-5:1986 Ed.1 3p.	Wheelchairs -- Part 5: Determination of overall dimensions, mass and turning space	車いすー第5部：外形寸法、質量及び旋回スペースの決定
ISO 7176-6:2001 Ed.2 6p.	Wheelchairs -- Part 6: Determination of maximum speed, acceleration and deceleration of electric wheelchairs	車いすー第6部：電動車いすの最高速度、加速度及び減速度の試験
ISO 7176-7:1998 Ed.1 47p.	Wheelchairs -- Part 7: Measurement of seating and wheel dimensions	車いすー第7部：座席及び車輪の寸法の測定
ISO 7176-8:1998 Ed.1 56p.	Wheelchairs -- Part 8: Requirements and test methods for static, impact and fatigue strengths	車いすー第8部：静的、衝撃及び疲労強度の要求事項及び試験方法
ISO 7176-9:2001 Ed.2 7p.	Wheelchairs -- Part 9: Climatic tests for electric wheelchairs	車いすー第9部：電動車いすの気候試験
ISO 7176-10:1988 Ed.1 3p.	Wheelchairs -- Part 10: Determination of obstacle-climbing ability of electric wheelchairs	車いすー第10部：電動車いすの障害物登坂能力
ISO 7176-11:1992 Ed.1 10p.	Wheelchairs -- Part 11: Test dummies	車いすー第11部：試験ダミー
ISO 7176-13:1989 Ed.1 3p.	Wheelchairs -- Part 13: Determination of coefficient of friction of test surfaces	車いすー第13部：試験表面の摩擦係数の試験
ISO 7176-14:2008 Ed.2 53p.	Wheelchairs -- Part 14: Power and control systems for electrically powered wheelchairs and scooters -- Requirements and test methods	車いすー第14部：電動車いすの駆動及び制御システムー要求事項及び試験方法
ISO 7176-15:1996 Ed.1 8p.	Wheelchairs -- Part 15: Requirements for information disclosure, documentation and labelling	車いすー第15部：情報開示、文書化及びラベリングの要求事項
ISO 7176-16:1997 Ed.1 3p.	Wheelchairs -- Part 16: Resistance to ignition of upholstered parts -- Requirements and test methods	車いすー第16部：布張り部分の耐熱性ー要求事項及び試験方法
ISO 7176-19:2001 Ed.1 31p.	Wheelchairs -- Part 19: Wheeled mobility devices for use in motor vehicles	車いすー第19部：電動車両で使われる車輪で動く移動機器
ISO 7176-21:2003 Ed.1 15p.	Wheelchairs -- Part 21: Requirements and test methods for electromagnetic compatibility of electrically powered wheelchairs and motorized scooters	車いすー第21部：電動車いすと電動スクーターの電磁両立性の要求事項と試験方法
ISO 7176-22:2000 Ed.1 12p.	Wheelchairs -- Part 22: Set-up procedures	車いすー第22部：セットアップの手順
ISO 7176-23:2002 Ed.1 35p.	Wheelchairs -- Part 23: Requirements and test methods for attendant-operated stair-climbing devices	車いすー第23部：介助者が操作する階段昇降装置の要求事項と試験方法
ISO 7176-24:2004 Ed.1 84p.	Wheelchairs -- Part 24: Requirements and test methods for user-operated stair-climbing devices	車いすー第23部：本人が操作する階段昇降装置の要求事項と試験方法
ISO 7176-26:2007 Ed.1 41p.	Wheelchairs -- Part 26: Vocabulary	車いすー第26部：語彙

ISO 7193:1985 Ed.1 2p.	Wheelchairs -- Maximum overall dimensions	車いすー最大外形寸法
ISO 10542-1:2001 Ed.1 40p.	Technical systems and aids for disabled or handicapped persons -- Wheelchair tiedown and occupant-restraint systems -- Part 1: Requirements and test methods for all systems	障害者用福祉機器ー車いすの固定システムー第1部：全システムの要求事項と試験方法
ISO 10542-2:2001 Ed.1 7p.	Technical systems and aids for disabled or handicapped persons -- Wheelchair tiedown and occupant-restraint systems -- Part 2: Four-point strap-type tiedown systems	障害者用福祉機器ー車いすの固定システムー第2部：4点ストラップ型固定システム
ISO 10542-3:2005 Ed.1 16p.	Technical systems and aids for disabled or handicapped persons -- Wheelchair tiedown and occupant-restraint systems -- Part 3: Docking-type tiedown systems	障害者用福祉機器ー車いすの固定システムー第3部：ドック型固定システム
ISO 10542-4:2004 Ed.1 7p.	Technical systems and aids for disabled or handicapped persons -- Wheelchair tiedown and occupant-restraint systems -- Part 4: Clamp-type tiedown systems	障害者用福祉機器ー車いすの固定システムー第4部：クランプ型固定システム
ISO 10542-5:2004 Ed.1 8p.	Technical systems and aids for disabled or handicapped persons -- Wheelchair tiedown and occupant-restraint systems -- Part 5: Systems for specific wheelchairs	障害者用福祉機器ー車いすの固定システムー第5部：特別な車いすシステム
ISO/TR 13570-1 : 2005 Ed.1 70p.	Wheelchairs -- Part 1: Guidelines for the application of the ISO 7176 series on wheelchairs	ISO7176 シリーズの車いすへの応用のためのガイドライン
ISO 16840-1:2006 Ed.1 77p.	Wheelchair seating -- Part 1: Vocabulary, reference axis convention and measures for body segments, posture and postural support surfaces	車いす座位ー第1部：体の各部、姿勢、姿勢支持表面のための参照軸の決定と測定及び用語
ISO 16840-2:2007 Ed.1 25p.	Wheelchair seating -- Part 2: Determination of physical and mechanical characteristics of devices intended to manage tissue integrity -- Seat cushions	車いす座位ー第2部：クッションの物理的、機械的特性の決定
ISO 16840-3:2006 Ed.1 23p.	Wheelchair seating -- Part 3: Determination of static, impact and repetitive load strengths for postural support devices	車いす座位ー第3部：姿勢保持装置の静的・衝撃および繰り返し荷重強度の決定

表4 車いす、座位保持装置関係部品の制定途中の ISO 原案

規格番号	名称	日本語訳
ISO/FDIS7176-4	Wheelchairs -- Part 4: Energy consumption of electric wheelchairs and scooters for determination of theoretical distance range	車いすー第4部：電動車いす及びスクーターの理論的走行距離を決定するためのエネルギー消費量
ISO 7176-5	Wheelchairs -- Part 5: Determination of dimensions, mass and manoeuvring space	車いすー第5部：外形寸法、質量及び旋回スペースの決定
ISO/CD7176-9	Wheelchairs -- Part 9: Climatic tests for electric wheelchairs	車いすー第9部：電動車いすの気候試験
ISO/FDIS7176-10	Wheelchairs -- Part 10: Determination of obstacle-climbing ability of electrically powered wheelchairs	車いすー第10部：電動車いすの障害物登坂能力
ISO/FDIS7176-19	Wheelchairs -- Part 19: Wheeled mobility devices for use as seats in motor vehicles	車いすー第19部：自動車で座席として使われる車輪で動く移動機器
ISO/DIS 7176-21	Wheelchairs -- Part 21: Requirements and test methods for electromagnetic compatibility of electrically powered wheelchairs and scooters, and battery chargers	車いすー第21部：電動車いすと電動スクーターと充電器の電磁両立性の要求事項と試験方法

ISO/NP 7176-25	Wheelchairs -- Part 25: Requirements and test methods for batteries and their chargers for electrically powered wheelchairs and motorized scooters	車いすー第 25 部：電動車いすと電動スクーターのバッテリーと充電器の要求事項と試験方法
ISO/CD10865-1	Wheelchair tie-down and occupant restraint systems for rearward facing wheelchair-seated passengers -- Part 1: Systems for large accessible vehicles for the transport of seated and standing passengers	後方向きの車いすの乗客のための車いす固定装置と乗客拘束システムー第 1 部：着席と立位の乗客の輸送用の大型のアクセス可能な乗り物のシステム
ISO/NP TR13570-2	Wheelchairs -- Part 2: Typical values and recommended limits or dimensions, mass and manoeuvring space as determined in ISO 7176-5	車いすー第 2 部：ISO7176-5 で決定された典型的な数値と推薦できる限界の寸法、質量と操作空間
ISO/DIS16840-4	Wheelchair seating -- Part 4 – Seating systems for use in motor vehicles	車いす座位ー第 4 部：自動車使用のための座位保持装置

表 5 CEN の関連規格

規格番号	名称	日本語訳
93/42/EEC (14 June 1993)	Council directive 93/42/EEC of 14 June 1993 concerning medical devices	閣僚理事会指令 93/42/EEC 14 June 1993 医用機器に関する指令
BS EN12182:1999	Technical aids for disabled persons - General requirements and test methods	障害者用福祉機器ー一般的要求事項と試験方法
DIN EN 12183:1999	Manually propelled wheelchairs - Requirements and test methods	手動車いすー一般的要求事項と試験方法
DIN EN 12184:1999	Electrically powered wheelchairs, scooters and their chargers - Requirements and test methods	電動車いす、電動三輪車と充電器ー一般的要求事項と試験方法
BS EN12523:1999	External limb Prostheses and external orthoses — Requirements and test methods	義肢装具ー要求事項と試験方法
BS EN1441:1998	Medical devices – Risk Analysis	医療用具ーリスク分析

参考資料 3 完成用部品の工学的試験評価とフィールドテストの要件、JIS 規格との対応（平成 20 年度版）

分類

〔補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準〕 平成 19 年度改訂版、を参照しました。

義 肢

殻構造義手
殻構造義足
骨格構造義手
骨格構造義足

装 具

下肢装具
靴型装具 （関連規格なし）
体幹装具 （関連規格なし）
上肢装具 （関連規格なし）

座位保持装置

（JIS に関連規格はありません、以下の厚生労働省基準を参照して下さい。厚生労働省基準に規定がない場合は ISO を参照することも可能です。）

○厚生労働省 座位保持装置部品の認定基準及び基準確認方法（改訂版）

（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0323-11.html>）

○ISO 16840-3:2006 Wheelchair seating -- Part 3: Determination of static, impact and repetitive load strengths for postural support devices

完成用部品の工学的評価、フィールドテストに関する要求事項

完成用部品の工学的評価、フィールドテストに関する要求事項については、以下の考え方に基づいて表 1 から 6 にまとめてあります。

工学的試験評価結果の添付を要する完成用部品

- ・ JIS, ISO などの規格があるもの。
- ・ 規格がなくとも、強度、耐久性等について確認する必要があると思われる部品については、工学的試験結果を必要なものとする。
- ・ 下肢装具の股継手、膝継手、足継手、あぶみなどは、工学的評価結果を必要なものとする。
- ・ 座位保持装置に関しては、座位保持装置部品の認定基準による工学的試験結果を必要なものとする。

工学的試験評価結果の添付を要しない完成用部品

強度、耐久性等について確認する必要がない以下の部品については、工学的試験結果を必要ないものとする。

- ・外装用部品（フォームカバー、ストッキネット、など）
- ・シリコンライナー（パッド）
- ・その部品が破損しても重大な結果を及ぼさないと考えられるもの。

フィールドテストの結果を添付する必要がある完成用部品

以下のフィールドテストの結果を添付する必要がない完成用部品を除いて、フィールドテストの結果は添付する必要があるものとした。
評価期間 90 日以上、症例数 3 件以上とするが、極端に症例数が少ない場合には別途検討するものとする。

フィールドテストの結果を添付する必要がない完成用部品

以下の部品については、フィールドテストは必要ないものとする。

- ・外装用部品（フォームカバー、コネクションプレート）
- ・義足調整用部品（ブロック、コネクタ、チューブ、クランプアダプタ）
- ・これ以外の部品で、フィールドテストが不要であると判断できるもの。

工学的試験評価結果とフィールドテスト結果の添付の必要・不必要に関する完成用部品の一覧表

- ・完成用部品の分類の一覧表に該当する規格等を追加した表を基にして、結果の添付の必要・不必要に関して整理した表を表 1～6 に示す。

表 1 義肢一般構造義手、義手用部品

表 2 義肢一般骨格構造義手、義手用部品

表 3 義肢一般構造義足、義足用部品

表 4 義肢一般骨格構造義足、義足用部品

表 5 装具

表 6 座位保持装置

※凡例	工学的試験評価：○	該当規格または認定基準があり工学的試験評価結果の添付が必要なもの
	●	規格がないが工学的試験評価結果の添付が必要なもの
	[不必要]	工学的試験評価結果の添付が必要ないもの
	[個別]	工学的試験評価の必要性を個別に判断するもの
	フィールドテスト：□	フィールドテスト結果の添付が必要なもの（90 日 3 件以上）
	[不必要]	フィールドテスト結果の添付が必要ないもの
	[個別]	フィールドテストの必要性を個別に判断するもの

表 1 義肢一般構造義手、義手用部品

名称	型式	該当する規格 (準) : 準用または参考にできる規格	工学的試験評価	フィールドテスト	備考
肩継手	A 隔板式	関連規格なし	[不必要]	☐	
	B 屈曲・外転式				
	C ユニバーサル式				
肘継手	A 硬性たわみ式	関連規格なし	[不必要]	☐	
	B 単軸ヒンジ	関連規格なし	[不必要]	☐	
	1 遊動式				
	2 手動式				
	3 能動式	JIS T9220:92 能動ひじ (肘) ヒンジ継手	○	☐	
	C 多軸ヒンジ式	関連規格なし	[不必要]	☐	
	D 倍動ヒンジ	関連規格なし	[不必要]	☐	
	1 リンク式				
	2 歯車式				
	E 能動単軸ブロック式	JIS T9219:92 能動ひじ(肘)ブロック継手	○	☐	
	F 手動単軸ブロック式 (木製)	関連規格なし	[不必要]	☐	
	G 作業用幹部式	関連規格なし	[不必要]	☐	
手継手	A 面摩擦式	JIS T9222:95 手継手	○	☐	
	B 軸摩擦式	関連規格なし	[不必要]	☐	
	C 迅速交換式	関連規格なし	[不必要]	☐	
	D 屈曲式	関連規格なし	[不必要]	☐	
	E 作業用幹部式	関連規格なし	[不必要]	☐	
	F 手部コネクタ	関連規格なし	[不必要]	☐	
手先具	A 能動ハンド	JIS T9218:92 能動ハンド	○	☐	
	B 能動フック	JIS T9217:92 能動フック	○	☐	
	C 装飾ハンド	JIS T9224:95 義手用装飾ハンド	○	☐	
	D 装飾手袋 (コスメチックグラブ)	JIS T9223:95 義手用装飾手袋	○	☐	
	E 作業用手先具	関連規格なし	[不必要]	☐	

H20 参考資料 3

その他	ケーブルセット		JIST9221:92 コントロールケーブルシステム	○	☐	
	ハーネス部品		関連規格なし	[不必要]	☐	
	フック用先ゴム		関連規格なし			申請の必要なし 申請の必要なし
	断端袋	A 上腕用 B 前腕用	関連規格なし			
	電動ハンド		関連規格なし	[不必要]	☐	
	電動フック		関連規格なし	[不必要]	☐	
	リストユニット		関連規格なし	[不必要]	☐	
	リストユニット用部品		関連規格なし	[不必要]	☐	
	コントローラー		関連規格なし	[不必要]	☐	
	コントローラー用部品		関連規格なし	[不必要]	☐	
	ローテーター		関連規格なし	[不必要]	☐	
	ローテーター用部品		関連規格なし	[不必要]	☐	
	コネクタブロック		関連規格なし	[不必要]	☐	
	電 極		関連規格なし	[不必要]	☐	
	接続ケーブル	A 電極用	関連規格なし	[不必要]	☐	
		B バッテリー用				
		C の他				
	エルボーユニット		関連規格なし	[不必要]	☐	
	エルボーユニット用部品		関連規格なし	[不必要]	☐	
	バッテリー		関連規格なし	[不必要]	☐	
	バッテリーボックス		関連規格なし	[不必要]	☐	
	スイッチ		関連規格なし	[不必要]	☐	
	スイッチ用部品		関連規格なし	[不必要]	☐	
	充電器		関連規格なし	[不必要]	☐	
	ライナーロックアダプタ		関連規格なし	[不必要]	☐	
	ライナー	A ピンアタッチメントなし	関連規格なし	[不必要]	☐	
		B ピンアタッチメントあり				

表2 義肢—骨格構造義手、義手用部品

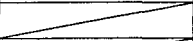
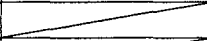
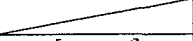
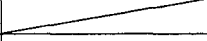
名称		型式	該当する規格 (準) : 準用または参考にできる規格	工学的試験評価	フィールドテスト	備考
肩継手		A 屈曲・外転式	関連規格なし	[不必要]	☐	
		B ユニバーサル式				
肘継手		A 単軸式 (単軸固定式)	関連規格なし	[不必要]	☐	
手継手		A 面摩擦式	JIS T9222:95 手継手	○	☐	
		B 軸摩擦式	関連規格なし	[不必要]	☐	
		C 手屈曲式	関連規格なし	[不必要]	☐	
		D 手部コネクタ	関連規格なし	[不必要]	☐	
義手調整用 部品	ソケットアダプター		関連規格なし	[不必要]	☐	
	チューブ		関連規格なし	[不必要]	[不必要]	
手先具		A 装飾ハンド	JIS T9224:95 義手用装飾ハンド	○	☐	
		B 手袋 (コスメチックグラブ)	JIS T9223:95 義手用装飾手袋	○	☐	
外装部品	コネクションプレート		関連規格なし	[不必要]	[不必要]	
	フォームカバー		関連規格なし	[不必要]	[不必要]	
その他	断端袋	A 上腕用	関連規格なし			申請の必要なし
		B 前腕用	関連規格なし			
	ハーネス部品		関連規格なし	[不必要]	☐	
	ライナーロック アダプタ		関連規格なし	[不必要]	☐	
	ライナー		関連規格なし	[不必要]	☐	
		A ピンアタッチメントなし				
		B ピンアタッチメントあり				

表3 義肢一般構造義足、義足用部品

名称		型式	該当する規格 (準)：準用または参考にできる規格	工学的試験評価	フィールドテスト	備考
股継手	A	ヒンジ継手	JIS T0112:02 義足ーこ（股）継手の構造強度試験	○	□	
	1	伸展制限付遊動式				
	2	伸展制限付外転式				
	B	カナディアン式				
膝継手	A	ヒンジ継手	JIS T0111-1～8:97 義肢ー義足の構造強度試験	○	□	
	1	大腿遊動式				
	2	下腿遊動式				
	3	横引き固定式				
	4	前止め固定式				
	B	鉄脚	関連規格なし	○	□	
	C	ブロック継手	JIS T0111-1～8:97 義肢ー義足の構造強度試験	○	□	
	1	遊動式				
	2	固定・遊動切替式				
	3	安全膝	JIS T9213:97 義足ひざ（膝）部			
足 部	A	固定足部	JIS T0111-1～8:97 義肢ー義足の構造強度試験	○	□	
	B	単軸足部		○	□	
	C	多軸足部		○	□	
	D	SACH 足部		○	□	
	E	ドリンガー足部		○	□	
	F	装飾足袋	関連規格なし	[不必要]	□	
足部調整用部品		バンパー	JIS T0111-1～8:97 義肢ー義足の構造強度試験（準） JIS T9212:97 義足足部・足継手（準）	○	□	
その他	吸着バルブ		関連規格なし	[不必要]	□	
	懸垂ベルト	A 股・大腿用	関連規格なし	[不必要]	□	
		B 下腿用	関連規格なし			
	KBM ウェッジ		関連規格なし	[不必要]	□	
	断端袋	A 大腿用	関連規格なし			申請の必要なし
		B 下腿用	関連規格なし			
ライナーロックアダプタ		関連規格なし	[不必要]	□		

H20 参考資料 3

	ライナー	A ピンアタッチメントなし	関連規格なし	[不必要]	☐	
		B ピンアタッチメントあり	関連規格なし			
	その他の部品	A ベルト付先ゴム	関連規格なし	[不必要]	[不必要]	
		B SACH用アングルブロック	JIS T0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験	○	☐	
		C リアルソックス	荷重を受ける場合に、JIS T0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験、が適用可	[不必要]	☐	
		D 先ゴム	関連規格なし	[不必要]	[不必要]	
		E 踵ゴム	関連規格なし	[不必要]	[不必要]	
		F スプリングゴム	関連規格なし	[不必要]	[不必要]	
		G 前止金具	関連規格なし	[不必要]	☐	
		H サイム用ボルト	関連規格なし	[不必要]	[不必要]	
		I ラミネーションポスト	関連規格なし	[不必要]	☐	
		J フットカバー	関連規格なし	○	☐	
		K スペクトラソックス	関連規格なし	○	☐	
		L 除圧パッド	関連規格なし	[不必要]	☐	

表4 義肢－骨格構造義足、義足用部品

名称		型式	該当する規格 (準)：準用または参考にできる規格	工学的試験評価	フィールドテスト	備考
股継手		A カナディアン式	JIS T0112:02 義足－こ（股）継手の構造強度試験	○	□	
		B ロック式				
膝継手		A 単軸膝	JIS T0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験 JIS T9213:97 義足ひざ（膝）部	○	□	
		1 遊動式				
		2 ロック式		○	□	
		B 安全膝				
		C 多軸膝		○	□	
		1 遊動式				
		2 ロック式				
足継手		A 固定式 (SACH 足用)	JIS T0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験 JIS T9212:97 義足足部・足継手 JIS T0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験 JIS T9212:97 義足足部・足継手	○	[不必要]	
		B 遊動式		○	□	
		1 単軸足用				
		2 多軸足用				
		C 多軸足部		○	□	
義 足 調 整 用 部 品	ブロック	JIS T0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験	○	[不必要]		
	コネクタ		○	[不必要]		
	チューブ		○	[不必要]		
	クランプアダプタ		○	[不必要]		
	ターンテーブル	JIS T0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験	○	□		
	トルクアップソーバー		○	□		
	伸展屈曲装置		○	□		
足 部		A SACH 足部	JIS T0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験 JIS T9212:97 義足足部・足継手	○	□	
		B 単軸足部				
		C 多軸足部				
		D サイム用足部				
足 部 調	バンパー		JIS T0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験（準） JIS T9212:97 義足足部・足継手（準）	○	□	

H20 参考資料 3

整 用 部 品	ボルト		JIS B0205:97 メートル並目ねじ JIS B0207:82 メートル細目ねじ JIS B1176:00 六角穴付きボルト JIS B1180:94 六角ボルト	[不必要]	[不必要]	
外 装 用 部 品	コネクションプレート		規格なし	[不必要]	[不必要]	
	フォームカバー	A 股・大腿用	規格なし	[不必要]	[不必要]	
		B 下腿用	規格なし	[不必要]	[不必要]	
	ストックネット	A 股・大腿用	規格なし	[不必要]	[不必要]	
		B 下腿用	規格なし	[不必要]	[不必要]	
	リアルソックス	A 股・大腿用	荷重を受ける場合に、JIST0111-1～8:97	[不必要]	[不必要]	
		B 下腿用	義肢－義足の構造強度試験、が適用可	荷重を受ける場合は評価結果が必要		
そ の 他	吸着バルブ		規格なし	[不必要]	☐	
	懸垂ベルト	A 股・大腿用	規格なし	[不必要]	☐	
		B 下腿用	規格なし	[不必要]	☐	
	KBM ウェッジ		規格なし	[不必要]	☐	
	断端袋	A 大腿用	規格なし			申請の必要なし
		B 下腿用	規格なし			
	バッテリーキット		規格なし	[不必要]	[不必要]	
	ライナーロックアダプタ		規格なし	[不必要]	☐	
				取付面のあるものはブロックに準じて工学的評価結果が必要		
	ライナー	A ピンアタッチメントなし	規格なし	[不必要]	☐	
		B ピンアタッチメントあり	規格なし	[不必要]	☐	
	その他の部品	A フットカバー	JIST0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験（準） JIST9212:97 義足足部・足継手（準）	○	☐	
		B スペクトラソックス	JIST0111-1～8:97 義肢－義足の構造強度試験（準） JIST9212:97 義足足部・足継手（準）	○	☐	
		C その他	規格なし	[不必要]	☐	

表5 装具

名称		型式	該当する規格 (準)：準用または参考にできる規格	工学的試験評価	フィールドテスト	備考			
下肢装具	股継手	A ロック式	規格なし	●	□				
		1 輪止め式							
		2 ストッパー付輪止め式							
		3 レバーロック式							
		4 ダイヤルロック式							
		B 遊動式	規格なし	●	□				
	C 交互歩行式	規格なし	●	□					
	膝継手	A 遊動式	(準) JIS T9216:91 金属製下肢装具用 ひざ(膝)継手	○または●	□				
		1 普通型							
		2 オフセット							
		B ロック式	JIS T9216:91 金属製下肢装具用ひざ (膝)継手 ※適用外の継手も継手によっては JIS T9216 の準用で試験可能	○	□				
		1 輪止め式							
		2 ストッパー付輪止め式							
		C スイスロック式					○	□	
		D 横引き式					○	□	
		E トライラテラル	規格なし	●	□				
		F ダイヤルロック	(準) JIS T9216:91 金属製下肢装具用 ひざ(膝)継手	●	□				
		G 多軸膝		●	□				
		1 遊動式							
		2 固定式							
	足継手	A 制御式(制限付)	JIS T9214:91 金属製下肢装具用足継手 ※適用外の継手も継手によっては JIS T9214 の準用で試験可能	○	□				
		B 制御式(補助付)							
		1 一方向							
		2 二方向							
		C 遊動式							
	あぶみ	A 制御式(制限付)	JIS T9215:86 金属製下肢装具用あぶみ	○	□				
		1 足板なし							
		2 足板付							

H20 参考資料 3

		B 制御式 (補助付)		JIS T9215:86 金属製下肢装具用あぶみ	○	□	
		1 一方向					
		2 足板付一方向					
		3 二方向					
		4 足板付二方向					
		C 歩行あぶみ					
	その他	あぶみゴム		規格なし	[不必要]	[不必要]	
		ターンバックル		規格なし	[不必要]	□	
		標準靴		規格なし	申請の必要なし		
		装具用制御装置		規格なし			
		デニスブラウン		規格なし	[不必要]	□	
		足 板		規格なし	[不必要]	□	
上肢装具	肩継手		規格なし	[不必要]	□		
	肘継手		規格なし	[不必要]	□		
	把持装具用部品	フレクサーヒンジ	規格なし	[不必要]	□		
		B.F.O.	規格なし	[不必要]	□		
	指装具用部品		規格なし	[不必要]	□		
体幹装具	斜頸枕用部品		規格なし	[不必要]	□		
	ミルウォーキーネックリング		規格なし	[不必要]	□		
	前方支柱		規格なし	[不必要]	□		
	後方支柱		規格なし	[不必要]	□		
	アウトリガー		規格なし	[不必要]	□		
	蝶 番	A 二重式	規格なし	[不必要]	□		
		B 一重式					
	前方支柱固定金具		規格なし	[不必要]	□		

表6 座位保持装置

名称	型式	該当する規格 (準)：準用または参考にできる規格	工学的試験評価	フィールドテスト	備考
支持部	頭部	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	体幹部	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	骨盤・大腿部	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	足部	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
支持部ベース	体幹部	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	骨盤・大腿部	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	体幹部、骨盤・大腿部共用型	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	体幹部、骨盤・大腿部一体型	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
支持部調整用部品	体幹部	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	骨盤・大腿部	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
身体保持部品	体幹パッド	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	腰部パッド	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	内転防止パッド	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	膝パッド	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	ベルト部品	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
構造フレーム	屋内用	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	屋外用	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
継手部品	頸部継手	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	腰部継手	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	その他	A アームレスト用	○	□	
		B 下腿用	○	□	
		C ティルト用	○	□	
固定金具部品		座位保持装置部品の認定基準 (準)	[個別]	[個別]	※可動部を有する場合 などの特殊なものは試 験が必要
その他	カットアウトテーブル	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	アームレスト	座位保持装置部品の認定基準	○	□	
	支持部カバー	座位保持装置部品の認定基準 (準)	○難燃性の確認が 必要	[不必要]	